

四季折々の暮らしと文化

—江戸時代の「かしも生活」②—

仲泉 剛・萱場真仁



林政史ブックレット — 尾張藩の林政と森林文化

4

四季折々の暮らしと文化

— 江戸時代の「かしも生活」② —

仲泉 剛・萱場真仁

公益財団法人 徳川黎明会
徳川林政史研究所

はしがき

我が国は、国土の約三分の二が森林で占められている森林国である。これら森林は、木材をはじめとする林産物を供給するばかりではなく、水資源を蓄えたり土砂災害を防止したりする役割を担っている。さらに、近年は「地域おこし」として森林をレクリエーションの場として利用したり、森林の恵みを再認識する機会を設けたりするなど、我が国固有の「木」の文化を継承しながら、森林の新たな活用方法を模索する試みもみられている。

このような森林の役割や文化の継承を考えると、森林と人びとが歩んできた歴史や、そのなかで人びとが営んできた暮らしの様相を明らかにすることは、私たちにとって重要な議論の素材を提供してくれるだろう。当研究所では、これら森林と人びとの歴史を明らかにすることを目的の一つとして、これまで全国各地の行政機関や史料保存機関、さらには山間地域の旧家に所蔵されている史料の整理・保存活動や、写真撮影による史料の収集を実施してきた。本シリーズではその成果として、平成三〇年度(二〇一八)より実施している内木哲朗家所蔵文書(内木家文書)の調査から明らかとなった江戸時代の森林管理のあり方や、地域に暮らす人びとの生活の様相について紹介していきたい。

内木家は江戸時代に尾張藩の「御山守」を代々務めてきた家で、日記をはじめとする約三万点におよぶ史料が、今なお同家には残されている。シリーズ四冊目となる本冊では、『四季折々の暮らしと文化―江戸時代の

『かしも生活②』と題して、江戸時代中期の加子母村における一年間の暮らしについて、年中行事・農事・食べものには焦点をあてながらみていく。江戸時代の加子母村では、田畑の耕作に基づいた生活リズムが構築され、それに関わる行事も多くおこなわれていた。そうした行事や日常生活のなかで、村の人びとが互いに助け合ったり、酒食を供して時間をともにしたりする姿が日記には克明に記されている。本書を通じて、日本人の「思いやり」の源流ともなる、農業や食べものを介した人づきあいを感じとっていただければ幸いである。

なお本シリーズの執筆は、当研究所の若手研究者や特任研究員をはじめ、これまで史料調査や教育普及活動にご協力いただいた研究者が中心となっている。末筆ながら執筆者各位とともに、調査等でいつも格別なご配慮を賜っている史料所蔵者の内木哲朗氏に感謝申し上げます。

令和三年三月

徳川林政史研究所

目次

はじめに 1

1 四季折々の暮らしと文化

仲泉 剛

(1) 伝統的年中行事 6

(2) 暦と生活リズム 11

(3) 彦七家の年中行事 15

2 農事に見る暮らし

仲泉 剛

(1) 彦七家の農事暦 24

(2) 田植えと助け合い 40

(3) 収穫物と彦七家 46

(4) 楮の栽培と商談 49

3 食べものにみる加子母の四季と日常

萱場 真仁

- (1) 日常の食事……………56
- (2) 年中行事と餅の贈答……………65
- (3) 食べものにみる春夏秋冬……………72

おわりに……………79

参考文献……………81

表紙 加子母地区の田園風景(撮影 仲泉剛)

挿絵 本間希代子

はじめに

一年間の暮らしを再現する

岐阜県中津川市加子母かしもにある内木哲朗家ないきは、加子母村の草分けとして庄屋を勤め、江戸中期の享保一五年（一七三〇）からは歴代にわたり、尾張藩おわりはんの「御山守」おやまもりを勤めた家です。

徳川林政史研究所では、平成三〇年（二〇一八）から内木家に所蔵されている古文書の調査を実施していますが、この古文書の調査から、「御山方御用おやまかたごようならびによしにつき 并 諸事日記」という日記が発見されました。内容は、御山守の職務に関することや日常生活に関することです。

現在日記は、宝暦一三年（一七六三）・明和二年（一七六五）・同五年・同六年・同八年・同九年（安永元年と改元）・安永二年（一七七三）・同三年・同四年の九冊が現存しています。日記は、一冊がとても分厚く、膨大な情報が毎日几帳面に書き込まれています。江戸時代中期という時代に、これだけの情報量を持つ日記は全国的にみても稀で、今からおよそ二五〇年前前の加子母村の人びとの暮らしぶりを詳細に知ることができる貴重な歴史資料といえます。

本書の前号にあたる太田尚宏『林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化二
山村の人・家・つきあい―江戸時代のくらしも生活』①―では、日記にみられる
生活感覚に根ざしたゆるやかな共同性(社会性)を基底に持つ生活文化のあり方を
くらしも生活」と名づけ、家族や親類・近隣とのつきあい、暮らしのなかでの楽し
みなどを紹介しました。

本書はこの続編として、日記から加子母村の人びとの一年間の暮らしを再現した
と思います。そして、四季を通じて、私たちの祖先は、どのように考え、どのよ
うに暮らしていたのかといったことについて、年中心事・農事・食生活の三つのキー
ワードを立てながら、古文書をもとになるべく具体的に紹介することにしたと思
います。

本書の主な登場人物

本題に入る前に、ここで本書の主な登場人物について改めて紹介しておきましょ
う。①

先ほど紹介した日記の筆者は、内木家の第一一代当主で、二代目の御山守を勤め
た内木彦七武久ひこしちたけきです。内木家の当主は、代々彦七もしくは彦七郎ひこしちろうを襲名しゅうめいしていまし
た。加子母地区では各家に屋号がつけられており、内木家は屋号を《桑原くわばら》とい

(1)

彦七の家族や「一家中」に
についての詳細は、太田尚宏
『林政史ブックレット 尾張
藩の林政と森林文化二 山
村の人・家・つきあい―江
戸時代のくらしも生活』①
―、一五―二二頁参照。

ました(以後、各家の屋号については、《》を付して示します)。日記を書いていた頃の年齢は、おそらく五〇歳から六〇歳前半だと推測されます。彦七の奥さんは、日記には、「か、」や「ば、」としか書かれていませんが、実家は加子母村の小郷おじごという集落に居住する今井勘兵衛家いまいかんべえか、その縁戚であったと思われます。

彦七と「か、」の間には、子どもが四人いました。彼らについても、ここで紹介しておきましょう。

まず、長男は善右衛門ぜんえもん(のちの二代彦七武信たけのぶ)といます。彼は御山守見習として、三浦山や三ヶ村山の巡察などに従事していた人物です。善右衛門には、妻であるおいく(お幾)がいました。彼女の実家は《かぢや》で、父は佐忠次さちゅうじ、兄弟には当主の佐右衛門さえもんと、《上いづみ》へ婿養子に入る佐助さすけがいました。そして、善右衛門とおいくとの間には子どもが二人いました。長男は、のちに第一三代彦七武昭たけあきとなる孫太郎まごたろう(のちに「安次郎やすじろう」と改名)、二男は亀之助かめのすけ(のちに「理平りへい」と改名)です。

彦七の次男は、武助たけすけといます。はじめは「百助ももすけ」と称していましたが、宝暦一三年(一七六三)二月八日に改名しています。さらに、安永三年(一七七四)正月五日には「武右衛門たけえもん」と改名しています。明和七年(一七七〇)に新宅を建て、結婚・独立し、《桑野屋くわのや》という屋号の家を興します。

三人目は、彦七の長女おそよです。元文四年(一七三九)生まれで、近所の《下屋したや》

の当主藤吉のもとへ嫁ぎました。

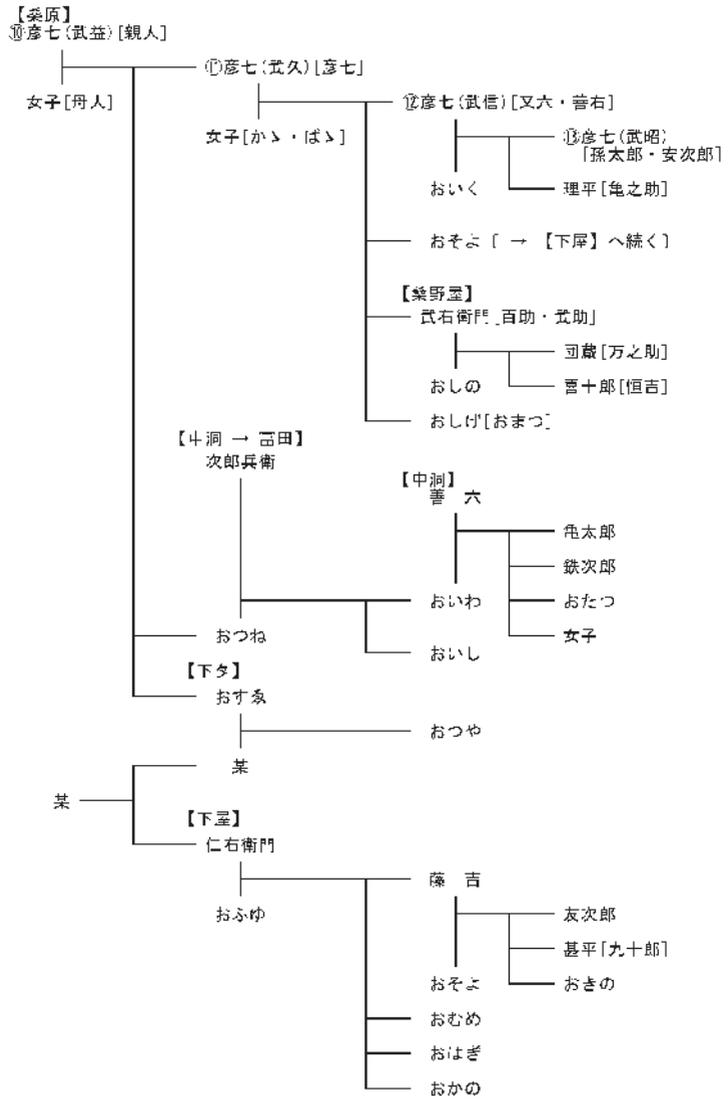
四人目は次女おまつ（お松）です。彼女は、明和五年（一七六八）正月一八日に付知村の紺屋源太のもとへ嫁ぎますが、婚家との折り合いが悪く、同年七月二四日に不縁となつて帰つてきてしまいます。おまつは、安永三年（一七七四）正月五日に「おしげ」と改名します。

以上、彦七家は、彦七・「か、」・善右衛門・おいく・孫太郎・亀之助・おまつが《桑原》という屋号で呼ばれた家に同居していました。

彦七は、日記のなかでこうした自分の家族と親類・縁者の家庭を一緒にして「一家中」と呼んでいました。彦七の「一家中」には、次男武助の《桑野屋》、彦七の妹おつね（お経）の婚家である《中洞》・《富田》、彦七の長女おそよの婚家の《下屋》という屋号の家々がありました。

このほかには、近隣の《岩屋》や《林》、善右衛門の嫁おいくの実家《かぢや》、次男武助の嫁おしのの実家《田口》、長女おそよの義妹おむめが嫁いだ《上いづみ》、彦七の妻の実家と推測される小郷の今井家なども密接なつきあいがありました。

図1 彦七の「一家中」推定系図(太田尚宏氏作成)



註：名前は最終段階のもの。[]内は、「御用留」「御山方御用并諸事日記」で記されたその他の名前・呼称である。

1 四季折々の暮らしと文化

(1) 伝統的年中行事

年中行事とは

読者の皆さんは、年中行事と聞いて、どのようなものを思い浮かべるでしょうか。正月、節分、バレンタインデー、お彼岸^{ひがん}、七夕、お盆、クリスマスなど……。はたまた、最近では、家庭内での記念日、運動会や文化祭などの学校行事、会社の旅行などを思い浮かべる方も多いのではないのでしょうか。このように、現代社会を生きる私たちの暮らしは、多くの行事で彩^{いろど}られています。

しかし、一方で、これらの行事が本来どのような意味を持っていたのかと問われるとどうでしょうか。たとえば、お盆におこなわれる盆踊りは、本来亡くなった人の魂を鎮^{しず}め、慰^{なぐさ}めるための鎮魂の芸能ですが、現在ではその信仰性は失われ、多くは娯楽的なものとなっています。また、クリスマスは、戦後になって外国からもたらされた行事で、本来日本の宗教とは無関係ですが、毎年のようにクリスマス・ツリーやケーキを用意してお祝いしています。

このように、現代の年中行事は、主に個人を中心とした人と人との交流が目的となつていくように思われます。しかし、伝統的におこなわれてきた年中行事には、自然を畏怖^{いふ}し、神々や祖先に対する感謝と祈りを捧げるといふ目的がありました。現代社会においては、科学技術の発達により暮らしは安定していますが、自然が脅威^いであった時代においては、自然と人びとが共生しながら暮らしていました。伝統的年中行事はこのような自然との関わり合いのなかで、長い年月をかけて繰り返しておこなわれてきたものといえます。

農耕社会の一年

今から五〇年ないし一〇〇年以前に遡^{さかのぼ}ると、私たち日本人の生活様式は、一部の都市などを除き、そのほとんどが農業を中心として暮らしていました。豊作^{ほうさく}を祈願した農耕儀礼が、日本人の一年であったともいえます。特に、稲作においては、田^た起こしから収穫^{しゆわく}といった一連の農作業が一年間の暮らしに散りばめられています。そのため、伝統的年中行事を考えるうえでは、田畑の耕作の開始から終了までの節目ごとにおこなわれた農耕儀礼が生活リズムの根底にあったことを前提としなければなりません。

たとえば、昭和四七年（一九七二）に、加子母村の自然や歴史をまとめた『加子母

(2)
加子母村誌編纂委員会編
『加子母村誌』(加子母村、
一九七二年)。

(3)
このほかの聞き書きとして、
かしも通信社編『聞き書き
加子母人 加子母村に生きて来た人たちの
人生。』(かしも通信社、
二〇一〇年)、かしも通信
社編『聞き書き 加子母人
2 加子母村に生きて来た
人たちの人生。』(かしも通
信社、二〇一四年)などがある。

村誌』をみてみましょう。同書の「年中行事」の項目をみると、「今の年輩の人達にとっては、懐かしい思い出に彩られているが、近年はだんだんと簡略化の方向に進み、現在では全く消滅してしまったものもある。ここでは委員各自の思い出に、古老の話を交えて、出来るだけ細かく拾い上げて見ることにした」(六四一頁と書かれています。『加子母村誌』は昭和四七年(一九七二)に刊行されていますので、ここでいう「各委員」や「古老」とは、明治時代から大正時代生まれの方々ということになりましょうか。伝統的年中行事を確認するうえで、重要な資料といえます。

『加子母村誌』には、田の神祭りとして、「さなびき」と「さなぶり」の記述があります。田の神とは、春に山から下りてきて、稲の豊穰を約束してくれる神様のことです。「さびらき」については、「田植え始めの行事。(田開きの転訛か、或は早苗開きか)田の神祭り、家から最も近い便利な田、或いは最も古い田(最初に開いたと伝えられる田)に祭り、菖蒲が植えてある。この日は鋤頭が田の神さまに米飯と露・わらびなどの山菜と、昆布・凍豆腐・鯉のあらめ卷、神酒を供えて、田植の無事を祈願する」



(六五四頁)とあります。

一方の「さなぶり」とは、「田植が終わると、みんな残り苗で足を洗って田の神を祭り、田植の無事終った事を感謝する」(六五四頁)とあります。

さらに、『加子母村誌』には、農事と年中行事との関係性について、「農業は厳しい自然の中で行われ、自然の恵みで豊年をたたえる年もあれば、自然の暴力の前にひれ伏して泣く年もある。総てを神の御意志と信ずるが故に、あらゆる機会に神意を安らげ豊作を祈願する事を忘れなかった。年に一度の鎮守の祭りを始め、年中行事の中で豊作祈願に関係のないものはないと云ってもよい」(五二二頁)としています。このように、伝統的年中行事は、稲作を中心とした農耕儀礼が大半を占め、農耕の開始と終了に合わせて生活リズムが作られていました。

四季を彩る食生活

現代でも馴染み深い言葉として「今日は息子の晴れ舞台だ」という言葉があります。「ハレ」(晴れ)とは、特別な儀式や行事の日を指します。これと対になる言葉として、「ケ」(藝)という言葉があります。現代ではあまり用いられていない言葉ですが、日常生活という意味です。年間の大半を占める「ケ」の生活の中に、「ハレ」の行事を振り分け、両者を繰り返すことで、単調な日常生活に一定の生活リズムを

作り出していました。

「ハレ」の日を彩るものとして、食べ物は欠かすことができません。日本人は古くから、さまざまな行事とともに、四季折々の食材を取り入れてきました。特に、神仏の祭りや暦にちなんだ特別な食事を作り、神仏とともに食べることを、一年間を通しておこなってきました。

再び『加子母村誌』の記述をみてみましょう。同書では、米飯を使った特色のある食べ物として、五平餅と朴葉寿司があげられています。五平餅は「炊きたての飯を練り、巾三cm、長さ三〇cm程のさわらの板に長円形(巾一〇cm、長さ二〇cm、厚さ三cm程)に固定し、胡麻・胡桃等をすり込んだ味噌や醤油をつけて焼き上げたもので、新築家屋の棟上げ祝(葺きごもり)其他に用いる」(四六九〜四七〇頁)とあります。また、朴葉寿司については、「鮭・鯖等の切身、蜂の子、椎茸等をのせた鮓飯を、朴の葉に包んだ一種の押鮓で、其の彩りと風味は格別である。菖蒲の節句、さなぶり(田植終了の慰勞)其他夏の間は何かにつけてこれを作り、遠来の客も亦この万葉調の野趣豊かな御馳走を珍重する」(四七〇頁)と説明されています。

このように、さまざまな行事とともに、特別なご馳走が作られ、普段の食生活にリズムをもたらしていました。

(4)
地方暦には、大宮氷川神社の大宮暦(現・埼玉県)、三島神社の三島暦(現・静岡県)、鹿島神宮の鹿島暦(現・茨城県)、会津諏訪神社の会津暦(現・福島県)、伊勢神宮の伊勢暦(現・三重県)などがある。

(2) 暦と生活リズム

江戸時代の暦

現在、私たちが普段目にしているカレンダーは、新暦の日付です。その一方で、「御山方御用 并 諸事日記」が書かれた江戸時代は旧暦が使われていました。ここでは簡単に旧暦について説明しておきましょう。

旧暦とは、太陽の動きと月の満ち欠けをもとにして作成した暦のことで、明治六年(一八七三)に太陽暦(グレゴリオ暦)へ改暦されるまでの約一二七〇年間にわたって日本で使用されてきました。旧暦には、古くから日本人が作り上げてきた歳事や習俗などが記されています。昔はよく暦を持ち出して助言するお年寄りがいましたが、現在は占いや風水に変わってしまったように思われます。冠婚葬祭や引っ越しの日取りには、必ず暦が使われ、人びとは暦を頼りに生活をしていました。

暦の歴史は、奈良・平安時代に遡ります。その頃は、中国の陰陽暦を取り入れつつ、毎年朝廷の陰陽寮という占いや天文を司る部署が暦を発行しました。江戸時代に入ると、渋川春海によって日本で最初の独自の暦法である貞享暦が採用されました。これにより江戸幕府は、全国各地にあった地方暦や私暦などさまざまな暦の統一化を図ります。これらの暦には月日や干支は勿論のこと、農業生産と密接

(5)

特定の信者と師檀関係を結んで、それらの人々のために、巻数、守札などを配布するなど祈禱をして、その代償に米銭の寄進を得た神官あるいは社僧。

に関わる記載があり、日本の大多数を占めた農家には、農事暦として普及しました。そのため、暦は日常生活に欠かせないものでした。

特に、大量に印刷され、種類も豊富な伊勢暦は、伊勢神宮の御師たちが、毎定期的に將軍や大名、村々の農民に至るまで、各地各層の信徒や得意先を廻る際に、神宮の御札とともに届ける土産の一つとして各地に運ばれました。加子母村にも伊勢の御師が来ている様子が日記に記されていますので紹介したいと思います。たとえば、明和五年(二七六八)二月一七日の記事をみてみましょう。

伊勢御師中川幸右衛門と申仁立寄逢、不相替

御祓 并 鯉節十ヲ・暦・櫛式枚・ふのり・さらさ持参也、右御師ハ早速通ル

也、此方へ来候 由にて小郷与左衛門夕方寄り通ル

これによれば、伊勢御師の中川幸右衛門という人物がやってきて、例年の通り御祓札に添えて、鯉節・櫛・布海苔・更紗とともに、伊勢暦を持参しています。年末に来年のカレンダーや手帳を買い求める現代の私たちのように、彦七が暦を心待ちにしていたのではないのでしょうか。御師の中川幸右衛門は、その後足早に小郷の与左衛門のところへ立ち寄っています。

実際に、毎年の日記をみると、伊勢御師から受け取った暦を彦七が写し取っていた様子をうかがうことができます。試みに、明和六年(二七六九)の日記の最初の

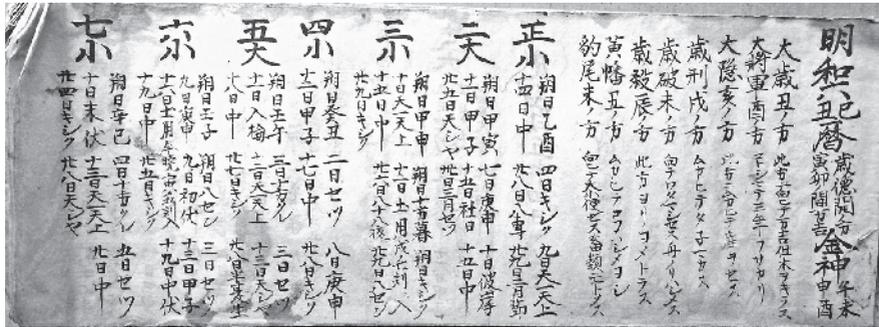


図2 明和6年の日記冒頭の暦の箇所(内木哲朗家所蔵)

ページをみてみると、たとえば、「歳殺辰ノ方 此方ヨリヨメトラス」(この年に辰の方角〔東南東〕からお嫁さんを迎えることは凶)といったように、その年の吉凶の方位と禁忌を説明したものが写されています。

また、月ごとに季節の変わり目の目印となる「雑節」と「選日」も日記に写されています。「彼岸」「半夏生」「二百十」「八専」などがそれにあたります。特に、「雑節」は農作業の目安となっていましたので、日記を読んでいると、たびたびこの「雑節」に出くわします。たとえば、今ではあまり馴染みのない「二百十」は、立春から数えて二一〇日目のことで、新暦でいうと九月一日頃です。この時期は、稲の花が咲く頃と台風の到来とが重なる時期で、農家にとっては大変不安な時期でした。実際に、明和六年(一七六八)の日記で「二百十日」にあたる八月二日の記事をみると、「同一日、にひやくとおかなり、此日も雨天二而風余程騒キ」とありますから、実際に強風が吹いていた様子がうかがえます。また、宝暦一三年(一七六三)七月二五日は「天気吉、今日二百十日二而候処、至極長閑にて、目出度く」(天気よし、今日は二百十日の日だけど、とても穏やかで、めでたい、めでたい)とあります。このように、日記の書き出しには「今日は〇×なり……」といったように、暦を意識していたことがうかがえ、彼らのなかには暦を軸とした生活リズムが

存在したのです。

江戸時代の季節感覚

次に、江戸時代の季節感覚についても説明しておきましょう。旧暦では、春は一月から三月、夏は四月から六月、秋は七月から九月、冬は一〇月から一二月と、季節区分が明確に決まっていました。たとえば、旧暦の正月元日は、新暦だと立春を迎える二月頃に当たります。私たちが毎年のように年賀状で目にする「新春」という文字は、旧暦の名残から来ているといえます。

このように、新暦に改暦されたことで、旧暦の季節感覚と約一か月のズレが生じてしまいました。現在の年中行事では、旧暦を尊重して季節を合わせるために、旧暦の日付を一か月遅らせる月遅れを採用していることが多くあります。月遅れは、新暦を軸としつつ、旧暦の季節感覚を取り入れようと工夫されたものです。お盆はその代表例です。現代では八月盆が一般的になっておりますが、旧暦のお盆は七月一三日から一六日にかけておこなわれました。新暦になった後もそのままお盆は新暦の七月とされてきましたが、七月は農繁期などと重なるなど都合が悪いというこ

とで、一か月遅れの八月盆が広まったとされています。

(3) 彦七家の年中行事

それでは、実際に、日記から彦七家の年中行事をみていきましょう。

正月行事

初めに、正月行事からみていきたいと思います。一般的に、正月行事は、元日を中心とした大正月と、陰暦で月の一五日を意味する望日を中心とした小正月があつたといわれています。

正月元日には、年始の挨拶のための年礼がおこなわれます。「一家中」をはじめ、村の内外から大勢の人が年礼にやってきます。たとえば、明和五年(二七六八)の元日の様子をみてみましょう。

正月朔日、日出度く、此日者雪降雨降暖也、雪壺寸計降居申候、中切組・桑原組追々大勢年礼ニ来給候、昼過富田へ相越、母人御目ニ懸ル、御機嫌能御越年恐悦日出度く、緩々預馳走帰リ、夫令下屋・岩屋へ相越、ゆるゆるちそうにあずかり、くれまえかえ

緩々預馳走、暮前帰ル

明和五年(二七六八)の元日は、新暦でいうと、二月一八日にあたります。雪は一寸(約3cm)ほど降っていたようですが、春先で気温が暖かかった様子がかがえま

す。この日は、中切組・桑原組の人びとが大勢年礼のためにやってきています。昼頃には《富田》に年始の挨拶に行っています。《富田》には、彦七の「母人」が暮らしていましたので、「母人」にも挨拶を済ませています。「母人」は、このごろ体調があまりよろしくなかったため、元氣な姿をみた彦七はその日の日記に「御機嫌よくござんきようえつ 能御越年恐悦、目出度く」と喜びの言葉を記しています。それから、《下屋》・《岩屋》にも行き、暮前に帰宅しています。年礼は、元日以降も続き、村内に限らず、付知のほうからも確認できます。

正月四日には、若木迎えの行事がありました。若木迎えとは、新年に初めて山へ薪を取りに行く行事のことです。『加子母村誌』によれば、「一月二日。主人の仕事始めである。恵方の山へ行って薪を切って持ち帰り、初午の団子を煮る時に焚いた」(六四四頁)とあります。日記には詳しいことは書かれておりませんが、たとえば、明和五年(一七六八)正月四日には、「此日ハ雪降、如嘉例武助・幸次郎若木むかへ也、(中略)此節若木むかへ来り、祝ひ申也」とあります。雪や雨の日でも必ず四日におこなわれています。

正月一日には、帳祝いや歳開きなどの行事がみえます。たとえば、宝暦一三年(二七六三)の様子をみてみましょう。

如嘉例蔵開キナリ、例年之通帳初メ目出度く、(中略)明日ハ百万遍ニ而

(6)
 村組ごとに家々の経路を決めて、庄屋・組頭などからの指示を順番に口頭で伝達していく仕組みのこと。

有之旨言次これあるむねいづき 通ル也(6)とおなり、昨日おいわニ酒屋政助さかやまさすけ差越候さしこしごろうて 手紙近所衆招キ帳てがみんじよしゆまねい
 わひ致ス筈いたはず、御酒壺ツ進し可申間おさけひと しんもつすべくあいだ、遊ひながら御越被下候あそで おこしくだされそうろうよう 様ニと申越候もつしこしそうろう
 まず、蔵開きとは、家々の正月じまいの行事のことで、大正月の一連の行事が終わり、この日以降、蔵の扉を開けてもよいとされています。日記からは詳しいことはわかりませんが、『加子母村誌』には「正月始めて蔵又は物置きを開き、お供えの鏡餅を割って、焼いたりお汁粉や雑煮にしたりして食べる」(六四六頁)とあります。

また、この日には、帳面などを新調する帳初めもおこなわれています。帳初めは、紙商かみあきないを営んでいる勘右衛門かえもんという人物から購入した飛驒紙ひだがみを使用していたようです。帳初めの日には、近所の人を集めて、帳祝いがおこなわれています。酒屋を商っている《酒屋》の政助への手紙の文面に「今日近所の人たちと帳祝いをする予定です。お酒を注文するので、遊びついでにいらっしゃってください」と認めたとあります。

なお、この日には明日に百万遍念仏ひやくまんべんねんぶつをおこなうという旨の「言次いいつぎ」が回っています。百万遍念仏とは、浄土往生じょうど おうじょう・先亡供養せんぼうくよう・除災招福じよさいしりょうふくなどの祈禱きとうを目的として念仏を百万回唱えることをいいます。実際に、翌日の日記をみると、「此日このひ百万遍百助遣ス」とあります。また、明和五年(一七六八)の百万遍念仏では、「今

日うひやくまんべん百万遍有之筈、武助相越ス、七ツ比組中念仏申来り、夕方ゆうがたく供養相聞候ききあひききでうらう」とあります。「組中」で念仏を唱えたとありますから、これは村の行事であったことがわかります。

次に、小正月について。明和五年（一七六八）の様子をみると、正月一四日に「嘉例餅搗也のじこくもちつくなり」とあります。この餅は「若餅わかもち」と書かれている場合もあります。これは、一五日の正月の準備の行事であると考えられます。

翌日一五日は、朝から《下屋》の藤吉と《富田》の次郎兵衛などがやってきます。そして、「俄にわかニ酒取寄セ飯拵めしこしらえきようおう饗応うたなど、歌杯うたばしニ而祝ていふ也なり」とありますから、お酒を取り寄せ、飯なども用意のうえ、歌などを唄ってお祝いをしたことがわかります。

春から夏の行事

次に、春から夏にかけての行事をみていきたいと思います。

まず、二月初旬には先祖代々の霊たまを祀る行事である彼岸ひがんがありました。明和五年（一七六八）の日記をみると、二月三日に「七ツ比搔餅拵ななごしらえ、彼岸ひがん仏ぼとけニ備へ」とあり、彼岸には搔餅を供えていることがうかがえます。

二月下旬から三月初旬には、田打ちたうちの祝いがおこなわれています。田打ちとは後で詳しく紹介しますが、鉾くわなどで田起たおこしをすることです。明和五年（一七六八）二

1 四季折々の暮らしと文化

(7)
夏至から数えて一日目のこと。

(8)
小郷・小和知・二渡り・番田・中切・上桑原・中桑原・下桑原・万賀・角領という字を単位とした村組。小郷と万賀は各二組あり、合計一二組あった。

月二二日には、「然しか処ところ下屋したやより田打たうち之祝のいわひ振廻ふるま可申まうす旨子むねこ共呼ともよびニ来り、則相越すなわちあひこし候さうろうところ。搔餅めし・飯めしニ而緩々てゆるゆるちとぎ預馳にあずかりかえる走帰をとあり、この日は《下屋》が田打ちの祝いをしていたようで、彦七家も是非来て欲しいと《下屋》の子供たちが呼びにやっています。この前日の日記をみると、「明日に田打ちを始めるので、人手を貸して欲しい」と《下屋》の藤吉が彦七家にやってきましたので、どうやら田打ち初めの際の行事であったと考えられます。田打ちの祝いでは、搔餅が振る舞われています。

四月から五月にかけては農繁期にあたり、なかでも最大のメインイベントとして田植え作業がありました。安永三年（一七七四）では、五月三日に田植え始めの行事である「さびらき」がおこなわれ、同月八日には「田神祭りたのかみまつ、皆々みなみな為吞申ナリ」とあり、田の神祭りがおこなわれていることがわかります。彦七家では、田の神へのお供えとして、「とりの口焼米くちやきまい」が確認できます。これは、種粳たねもみを焼いたものと思われまます。

一般的に、田植えは、半夏生はんげしょう7の日前に終わり、これ以降に植えたものは、半夏半作はんげはんさくと言って、収穫が少ないとされています。実際に、安永三年（一七七四）では、半夏生の日である五月二四日までに田植えを終わらせ、この日は農休のうやすみに入っています。農休みは農作業の一区切りとして重要な日で、村組(8)ごとにおこなわれて

いました。日記には、「今日農休ミ、此朝お幾・徳助饅飴拵、皆々給申候」とあります。彦七家では、饅飴を作って食べるのが習慣でした。

六月には、虫送りがおこなわれました。虫送りとは、田植えが終わった後に稲などにつく害虫を駆除し、その年の豊作を祈願する行事のことです。『加子母村誌』によれば、「大きい木の珠一〇八箇で作った数珠を、区内総出で持ち『なんまいだ、なんまいだ』と唱えながら操り、鐘・太鼓を鳴らしながら、区の境まで虫送りをした」〔六五九〜六六〇頁〕と説明されています。また続けて、「古老の話によると、江戸時代には五木禁制で、その上、村里近くにお巢山を作った為に、こ・う・じ・ゆうの蛾が檜の密林に多く発生し、秋風に乗って里へ大挙襲来して稲に産卵した。その幼虫はさなぎとなり、糸を張りめぐらし、稲田に甚大な被害を及ぼした。甚だしい時は、田の口の稲をゆさぶると、田全体の稲が動いた」〔六六〇頁〕という古老の証言が記されています。

現代のような農薬がないため、害虫による被害はまさに死活問題でした。安永三年（二七七四）の日記では、六月一三日に「明日ハ虫送り有之間、下夕すもたへ来り候 様林ハ言次来ル」とあり、虫送りの「言次」が《林》からやってきます。翌日の日記をみると、「此節誠教院 并 大勢祓ヒニ来ル也」とあります。誠教院とは、加子母村に住んでいる山伏のことです。山伏による虫送りの祈禱がおこなわれてい

る様子がうかがえます。

盆行事

七月には盆行事がありました。旧暦は、一年を二分する考えがあったようで、盆は正月と対称的に設けられていました。

明和五年（二七六八）の日記をみると、お盆の期間は、「一家中」をはじめ、多くの人びとが盆礼のためにやってきています。盆礼では、お酒・肴・素麴・饅飩・茄子などの贈答が確認できます。正月のように、米から作ったものではなく、畑で収穫したものが中心です。

一日には「此朝おいく・幸次郎饅飩拵祭ル也」とありますから、彦七家では、饅飩をお供えしていただくことがわかります。一六日には、「八ツ半比法禪寺へ相越、夫より帰り、御廟参相勤帰ル」とあります。法禪寺で寺参りをし、それから、先祖のお墓参りを済ませています。

なお、お盆は、嫁や奉公人にとって大手を振って実家に里帰りできる時期でした。一四日の夜に、善右衛門の妻おいくが実家の《かぢや》へ、彦七の長女で《下屋》に嫁いだおそよが彦七家に里帰りしています。また、安永三年（一七七四）の日記では、奉公人の徳助も「暇」を貰っていることがわかります。

秋から冬の行事

八月から九月にかけては稲の収穫の時期にあたり、再び農繁期となります。そのため、収穫を祝う行事がおこなわれました。収穫祭として脱穀作業が終わった時におこなうこぼし祝いがあります。安永三年（一七七四）の日記をみると、彦七家では九月二十九日にこぼし祝いがおこなわれています。ほかの家でも、二二日に《桑野屋》、二八日に《富田》でそれぞれこぼし祝いがあったようで、《桑野屋》からはおしのと孫たち、《富田》からはおつねが彦七家にそれぞれやってきています。こぼし祝いでは、搔餅を持参するのが習慣だったようで、両家ともに搔餅を持参しています。

一〇月の行事としては、一〇月の亥の日に行われた大根の年取りや、一〇月二〇日に行われた恵比須講などがあげられます。

（9）
嘉永四年一〇月二日、加子母村下区《桑名屋》二代目内木順六郎綱正の長男として出生。明治一七年加子母村戸長、明治二二年初代村長、大正一三年恵那郡農会特別議員を歴任。昭和五年六月逝去、享年七八歳。

一二月に入ると、正月準備のための煤払いや松迎えなどの行事があります。松迎えは毎年一三日におこなわれました。安永三年（一七七四）の日記をみると、「善右・久藏松むかへ三行、（中略）九ツ比結構成門松むかへ来り、家内相揃祝ひ、目出度く」とあり、善右衛門と久藏が立派な松を迎えてきて、家族揃ってお祝いをしたと記されています。なお、松迎えの行事について、『加子母村誌』をみると、「故内木又六が森林愛護の為に、門松は松の木の幹を使わないで、枝を使うように奨めたので、加子母では殆んどの家が今でも枝松を使う」（六六二頁）というエピソードが記

されています。このように、時代とともに、工夫しながら、伝統行事が引き継がれてきた様子をうかがうことができます。

以上、日記から彦七家の一年間の年中行事をみてきました。とはいえ、ここで紹介したのは代表的なもので、細かくみていけばもっと多くの行事があることを断っておかなければなりません。

二章以降は、テーマに立ち入って、「四季折々の暮らしと文化」をより詳しくみていきたいと思います。具体的には、二章で、農業のこと、三章では、食生活のことをそれぞれ紹介したいと思います。

2 農事にみる暮らし

(1) 彦七家の農事暦

日記から農事暦を再現する

日記が記された江戸時代の社会では、人口の大部分の人びとが農業に従事していました。そのため、仕事や暮らしについての考え方は、農事を基本としていました。稲作の場合をみても、種籾の水浸け・播種・田植え・除草・稲刈り・収穫という一連の作業が毎年のように繰り返しておこなわれ、生活のサイクルとなっていました。ここでは、日記から、彦七家の農事暦を再現することで、彼らの一年間の暮らしぶりに迫りたいと思います。

ところで、御山守である彦七の日記を読み進めるにあたって、注意しなければならぬことがあります。それは、筆者である彦七が御山守の職務として、たびたび山に入っている期間があったということです。試みに、明和五年（一七六八）の日記から、彦七が山に入っていた期間を抜き出してみると、次の通りです。



図3 現在の加子母の田園風景(筆者撮影)

(10) 「濃州徇行記」(林一八四五
〈全一〇冊〉)。尾張藩士の
樋口好古が、尾張藩領を巡
回し、寛政四年から文政五
年にかけて執筆した「郡村
徇行記」全三九巻のなかの
美濃国の部分。

〈二月〉 三日間 〈四月〉 一五日間 〈五月〉 四日間 〈六月〉 六日間
〈七月〉 一五日間 〈八月〉 二七日間 〈九月〉 九日間 〈一〇月〉 二二日間
〈十一月〉 八日間 〈合計〉 一〇九日間

彦七が山に滞在した日数は、二月～二月の間で合計一〇九日間にもほりま
す。特に、四月や七月は月の半数近く、八月と一〇月は、ほとんど山に入っていた
ことがわかります。四月～五月の田植えや、八月～九月の稲刈りの時期などにも重
なっており、これでは、断片的にしか農事暦を再現することができません。

このようななかで、安永三年(一七七四)の日記は例外でした。この年の彦七は、
病気がちで登山することができず、山仕事の指揮は、息子の善右衛門に任せきりで
した。自宅で療養中だったので、農事に関する記事がこと細かく記されています。

本書付録の【彦七家の農事暦】は、安永三年(一七七四)の日記をもとに彦七家の
農事暦を再現してみたものです。以下、付録を参照しながら、一年間を通した加子
母村の農作業の様子について稲作を中心に覗いてみましょう。

加子母村の土地柄

さて、本題に入る前に、江戸時代における加子母村の土地柄かしもについて説明してお
きたいと思います。日記が記された少し後の時代に、尾張藩士樋口好古おわりによって

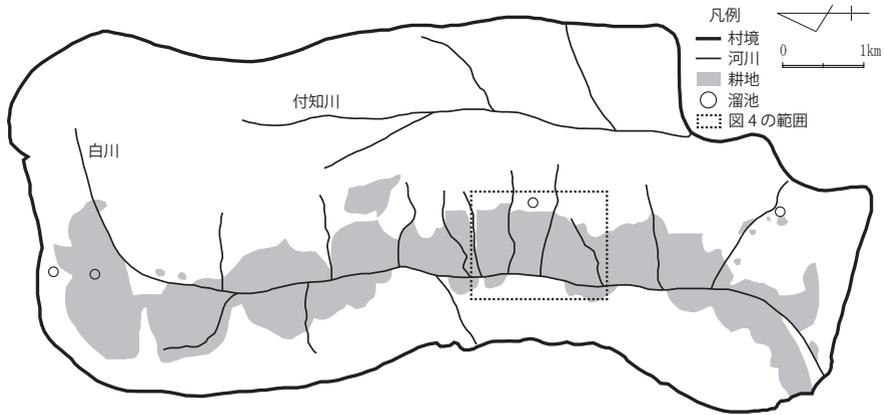


図4 明治初期における加子母村の耕地
 (『加子母村誌』〔加子母村、1972年〕の口絵に掲載されている明治10年頃の絵図をトレースして加筆。芳賀和樹氏作成)

「濃州 洵行記」という地誌が編纂されました。これには、加子母村の土地柄について詳しく記されていますので、紹介したいと思います。

此村土地は小石交りなれとも、一体沃土にして作物よし、田多き故、田麦も一面蒔付るなり、反米上田は二石、中田は一石五斗、下田は一石ほどにつき、田地売買上田反に金十四・五兩より、下田は七兩位までするといへり、此あたりは多人数にて、田地のあたりまえ少き故、売買の価も貴く、されば荒地散田などはできず、いづれも農力をはげまし、馬を多くつかひ援けとせり、昔時は漸く馬数三十匹ほどありしが、累年相増、今は三百匹に及ぶ事も年によりあるといえり

これによると、加子母村の土地は、肥沃で良い作物が獲れたとあります。特に、田が多いことから、田に麦を植えつける二毛作を盛んにおこなっていたことがうかがえます。実際に、田畑の内訳をみると、田八六二石余・畑三二六石余と、田畑の比率が八対二という割合で、水田優位の土地柄だったことがわかります。

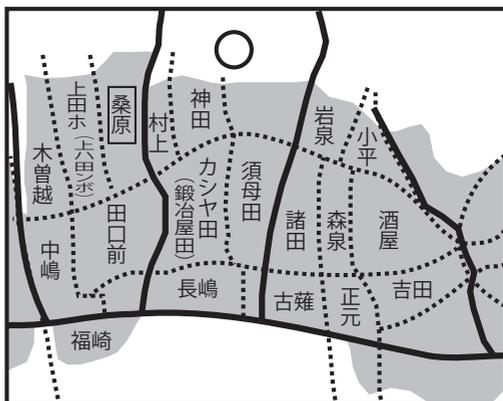


図5 上桑原地区周辺の字名
(図4の破線部分を拡大。芳賀和樹氏作成。
字名は内木哲朗氏よりご教示を得た)

また、加子母村は人口が多いため、土地の値段が高く、荒地や散田などが少なかったことや、馬を多く使い、農業に励んでいた様子が読み取れます。特に、加子母村では馬の数は多い時には三〇〇匹にもおよんでいたとあります。他の史料を確認すると、たとえば、天明八年(一七八八)の巡見使通行時の史料に馬数三二匹⁽¹²⁾、万延元年(一八六〇)一〇月の「御国御領見ニ付手控」⁽¹³⁾に馬数二三四匹とあるので、正確な情報といえるでしょう。加子母村に馬が多いのは、山仕事だけではなく、刈草の運送、代掻き、厩肥⁽¹⁴⁾作りなどの農作業にも利用していたからです。

また、「濃州徇行記」には、畑では、麦・粟・稗・蕎麦・芋・大根・大豆・小豆のほか、楮や煙草などを作っていたとあります。実際に、日記をみると、自家用作物としては、大麦・小麦・大豆・小豆・大根・芋・茄子・茶・牛蒡⁽¹⁵⁾など、また、商品作物には、楮・煙草・繭・麻などを作っていたことが確認できます。

田打ちの祝いから農休み

それでは、本題に戻って、彦七家の農事暦を稲作行事を中心に再現したいと思

(11)

前掲註(2)『加子母村誌』、
一八三頁参照。

(12)

前掲註(2)『加子母村誌』、
一一八頁参照。

(13)

内木家文書B七二一六一—九。

(14)

家畜の糞尿・敷きわら・草などを混ぜて腐らせた有機質肥料。

ます。そこで、まずは、田の準備作業である田打ちから田植え終わりの農休みまでの作業をみていくことにしましょう。

稲作の基本は、田の土作りから始まります。苗の生長を良くするために、田植えの前に田打ちという田を掘り起こす作業がありました。現代はトラクターなどの機械を使っておこないますが、当時は人力で鋤くわなどを使って田を掘り起こしました。かなりの重労働でしたので、これは男性の仕事でした。田打ちは、二月下旬頃から田植えの時期までおこなわれます。前述した春の行事である田打ちの祝いは田打ちが始まった日におこなわれますので、田での作業のスタートラインともいえるでしょう。

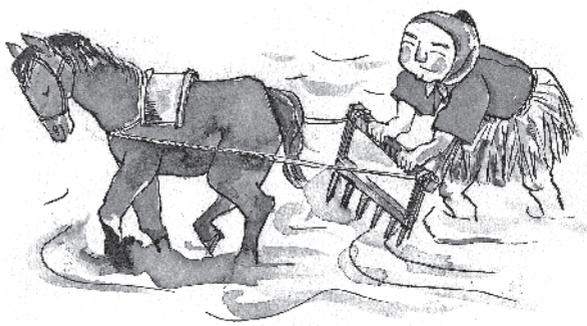
田の土作りとして田打ちと並んで重要だったのが、あらくれと呼ばれた作業です。一般的には代掻しろかきとも呼ばれています。あらくれとは、田打ちが完了した田に水を張って、土をさらに細かく碎き、丁寧にかき混ぜて、土の表面を平らにする作業



(15)
牛や馬にひかせて水田の土をかきならす農具。長さ一メートルほどの横の柄に、刃を櫛状に取り付けたもの。

のことは馬が活躍しました。馬鋤^{まぐわ}を牽かせるのに利用します。そのため、近所では馬の貸し借りが頻繁におこなわれました。

一方、田の準備と並行して、三月頃から稲の苗の準備に着手します。日記には、「苗代拵^{なわしろこしらえ}」とあります。苗代^{なわしろ}とは、田に植える稲の苗を育てる場所のことを指します。現代では、ビニールハウスなどで作っていますが、当時は、水苗代^{みずなわしろ}といって水田の一部で苗を育てるのが基本でした。「苗代拵^{なわしろ}」とは少し曖昧な表現ですが、たとえば、三月一日の日記に、「今日苗代^{きょうなわしろ}かきニ而孫共^{てまごども}武人^{ぶじん}・徳次郎^{とくじらう}来り」とみえ、「苗代かき」という言葉が登場します。前日の一二日には、《桑野屋^{くわのや}の武右衛門^{たけえもん}が苗代かきのために馬を借りに来ていますから、苗代かきとは、苗代に水を入れてから馬を使って馬鋤で掻く作業であったと考えられます。そのため、明和六年（一七六九）の日記には「苗代あらくれ」とも書かれています。苗代かきが終わると、次に苗代に糞^{ふん}をします。蒔いた種^{たね}は、田植えの際に田に移すまで苗代のなかで生育します。このほか、畔塗^{あぜぬ}りの作業もおこ



なわれています。

これら一連の準備作業が終わったら、ようやく田植えです。安永三年（一七七四）の田植え作業は、ほかの家々も合わせると、五月初旬から下旬にかけておこなわれています。彦七家の田植えの様子は後ほど詳しく紹介しますが、田植えでは、「一家中」や近所の人たちが協力しあつて、およそ二〇〇〜三〇〇人で、一日がかりでおこなわれました。

また、田植えがおこなわれた五月には、二毛作の田を水田に切り替える作業もありました。二毛作で田に麦を作っている田は、日記では「麦田」と表現されています。麦田への田植えは、短期間で麦刈りを済ませ、すぐに、水田へ切り替える作業が必要でした。たとえば、明和五年（二七六八）五月一二日の記事をみてみましょう。

夜明ヶ前よあけまへ今いま大降也おほりなり、次郎兵衛じろべゑ朝あさ々そう来りきたり、善右ぜんう・武助たすけ・幸次郎こうじろうニ差さ加くわりむぎ麦田たうつ打うち也なり、(中略)八やツ比ひら迄までニ田打たうち廻しまい、夫それよりより源六げんろくにて馬借うまかり、鹿毛かげ共ども三みつツにてなり
かく也なり

この日は、《富田》の次郎兵衛が来て、善右衛門・武助・幸次郎に加わり、麦田の田打ちを八つ時頃(午後二時)までおこなった後、《下屋》の源六から馬を借りて、あらくれをしたとあります。また、安永三年（一七七四）五月九日には、「前田ニ而昨今ニ麦むぎ式ふだツかり、直じかニ打うち、夫それより今日きょう式しき疋てニ而なりかく也」とあり、麦刈りと田打ちとあ

らくれの作業を一日でおこなっていることがうかがえます。このように、五月は田植えに加えて、麦田での麦刈り・田打ち・あらくれといった作業が同時並行でおこなわれていた時期で、まさに、農繁期でした。

そして、半夏生はんげしゅうの五月二四日に農休みを迎えます。もちろん、この後も農作業は続きますが、この農休みの日で、田打ちから田植えまでの一連の作業が一段落します。

天候と麦干しの話

ところで、彦七は日記に天候の移り変わりを敏感なまでに記していました。これは、彦七が山仕事に関わっていたためとも考えられますが、農事においても天候の移り変わりは重要でした。ここでは、天候と農作業に関する話を紹介したいと思います。

五月下旬から六月初旬にかけては麦が実る時期です。現代の季節では、初夏にあたります。この時期の麦畑は黄金色こがねいろに色付きます。また、この時期に降る雨のことを一般的に麦雨ばくうといいます。麦は収穫直前に三日以上雨にあたると、せつかく実った麦の穂が発芽してしまったり、赤カビに見舞われたりします。そのため、雨が続く前に刈り取りをおこなわなければなりません。また、その後の麦を乾燥させる麦むぎ

干しの作業も麦雨の時期と重なってしまいません。実際に、明和五年（一七六八）五月二十五日の日記には次のように記されています。

此日も雨天、迷惑く、（中略）次第二降強ク相成、氣之毒く、庭も湿り候付、麦座敷一盃取散し有之候処、雨止ミ不申、大こまりく、此夜も降也

連日降り続いていた雨がなかなか止まず、麦干しができません。仕方がないので、この日は、家のなかに麦を干すことにしましたが、家の座敷が麦でいっぱいになってしまい、「大こまり、大こまり」と日記に綴っています。

（16）
枇。皮ばかりで実がないこと。

翌日も雨が降り続き、このままでは彦七たちの生活スペースがありません。困った彦七は、おいく・幸次郎に麦を片付けさせます。日記には「殊外（16）しいな出ル」とありますから、麦は十分に実っておらず、皮ばかりだったようです。

結局、雨は六月に入るまで降り続きました。六月一日の日記には、「今天（16）気二相



成、麦干、大慶（く）とあります。ようやく麦干しができる喜びが日記の文面からも伝わってきます。

このように、天候の良し悪しによって、農作業が大きく左右されました。そのため、日記には毎日の天候がこと細かに記されています。天候によっては「大慶（く）」や「迷惑（く）」などと表現されており、彦七の感情の起伏が読み取れます。天候不順によって、一つの作業が遅れるとほかの作業にも影響が出ます。まさに、農作業は天候との戦いでもありました。

田の草取り・草刈り作業

田植えが一段落し、稲が根付き始める六月上旬頃に、田の除草作業があります。田に這（は）いつくばり、稲の間に生えた草をむしり取っていきます。田に生える草は、一番草、二番草といったように呼ばれています。日記をみると、六月八日に「今日おしけ・徳助田ノ草とり」の文言が確認できます。その後、一二日には「前田かき取」、一三日～一四日は「田ノ草取」、一五日は「二番かき取」、一九日には「麦田ノ草取」、二〇日に「かき仕舞」とあります。「かき取」とありますから、文字通り稲のまわりを手などでかき取っている様子がかがえます。その後は、田の草取りの記事は確認できませんが、七月三〇日から八月一日の二日間にかけては

(17)
ヒエの品種で、水田に適するもの。たのひえ。たのみ
の。

畔草取りの作業が確認できます。この頃になると、畔草が生え始め、稲の生長に支障をきたすため、畔に生えた草を取り除いています。さらに、八月六日には「田ひえ引き」とあります。稲を刈り取る少し前に田稗を刈り取っています。

一方、田の草取りなどと並行して、六月から八月にかけては、草刈りの記事が目立ちます。ほぼ毎日のように山などから草を刈り取っています。草刈り作業には、「馬草刈り」と書かれたり、単に「草刈り」と書かれたりしています。前者は、刈り取った草を馬に背負わせ、後者は、刈り取った草を人が背負って運んでいたと考えられます。この時期に刈り取った草は、主に馬の飼料や肥料に用いられました。

このほか、肥料に用いられたものとして、日記から確認できる主な草木は、柴・茅・笹・葛葉などです。これらは、四月は柴、八月は葛葉・茅、一〇月は笹などといったように、それぞれ入会山の解禁日が決められていました。解禁日は「口明け」と呼ばれ、決められた日数の間に、競争で刈り取りをおこないました。重要な肥料源であっただけに、村の中には口明けの日を守らない人もいました。その様子は彦七の日記からもうかがえます。たとえば、安永三年（二七七四）では八月二四日が茅場の口明けでしたが、伝次郎と吉右衛門と喜作の三人は口明けの前日から茅刈りをおこなっていたようです。その噂は瞬く間に村中に広がり、二五日の日記には「伝次郎・吉右衛門・喜作ハ一日より茅苺二相越候 噂之由相聞へ」と記され、彦

七が「甚不埒之事」(とてもけしからぬことだ)と綴っています。このようなことは、村内はもちろん、ほかの村との間でも争論が絶えませんでした。それほどまでに、山野の草木は重要な資源であったことがわかります。

稲刈りからこぼし祝い

八月から九月にかけては、稲の収穫の時期です。彦七家では、稲の脱穀作業などは、おいくを中心にして女性がリードしていたようです。

今日卯二刻八月節三入、五月十日植昨日八十日め、前田稲おいく五わ蒔、今日糯米ニいたし候処、式升有之、皆々頂戴仕、富田・桑野屋江も亀之助ニ為持遣ス也

これは、八月一日の記事です。彦七家では、五月一〇日に植えた稲がちようど八〇日目を迎えました。試しに、おいくが稲を五把刈り取り、糯米にしたところ、二升ほどになったとあります。今日では、一般的に田植えの後、早稲では五〇日、晩稲では八〇日経つと出穂期(四〜五割の穂が出穂した時期)になり、さらにそれから二〇日ほどで穂揃期(八〜九割の穂が出穂した時期)になるといわれています。彦七家でも田植え後の八〇日目が意識されています。実際に「前田」の稲刈りは、八月二八日におこなわれています。



図6 稲刈り間近の田んぼ
(加子母中切地区、太田尚宏氏撮影)

彦七家では、早稲取りは、八月七日から一二日、稲刈りは、八月二日から九月五日にかけておこなわれています。稲刈りは一家総出でおこなわれました。

そして、刈り取った稲から順次稲扱きがおこなわれます。脱穀作業です。稲扱きは、女性の仕事で、おしげはもちろんですが、《富田》のおいしも連日手伝いにやってきます。前述した茅場の口明けの二四日には「久蔵母出精いね扱、拾八束五わこく也」とあります。朝から久蔵の母がやってきて、彦七の家族が茅刈りで留守の間、稲扱きを手伝ってくれています。

脱穀作業が終わると、臼挽きがおこなわれています。粃から粃殻を除去して玄米にする作業のことです。これも稲扱きが終わったものから、順次おこなわれます。ところで、八月二八日には「大工とうミ拵」とありますから、彦七家には粃殻と玄米を選別する唐箕があったようです。実際に、彦七家で唐箕を使用している記事は見当たりませんが、一〇月一日の日記には、「今晚下屋うす引の由二而、おかのとうミ借りニ来り、久蔵背負わせ遣し、此夜おしけ・久蔵うす挽ニ相越、泊ル也」とあり、《下屋》に唐箕を貸しています。臼挽きとセットで使われていたことがうかがえます。

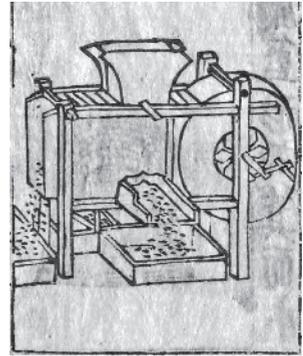


図7 『和漢三才図会』第35卷より「唐箕」の図(国立国会図書館蔵)

その後の米搗きは、主に水車を利用しています。水車は彦七家にはなかったようで、『田丸屋』の水車を借り、米を持ち込んで米搗きをしています。

一方、麦蒔きは、稲刈りが終わった場所から順次実施します。八月一五日から「小麦蒔き」とあります。九月に入ると、麦蒔きがスタートし、同月一三日には「今日迄三田麦不残蒔仕舞」とあり、田への麦蒔きが完了しています。また、一五日には「今日畑麦蒔仕舞」とあり、畑への麦蒔き作業も完了です。

そして、九月二九日には、「荳株・こぼし祝ひ致ス」とあり、秋の収穫をお祝いするこぼし祝いがおこなわれています。八月から九月にかけておこなわれた稲の収穫や麦蒔きなどの作業がこの日で一段落となります。

冬から春先にかけて

冬から春先にかけては農閑期にあたります。こぼし祝いが終わった一〇月頃から、次第に日記から農事の記事が少なくなっていくきます。一〇月は、芋と大根の収穫の記事が目立ちますが、特に、大根は、一〇月の亥の日に年取りをおこなっていただきます。たとえば、明和五年(一七六八)一〇月九日には、「今日亥の日手前大根引、近

(18)
『田丸屋』の平七は、明和六年に新規に水車を設置して、水車稼きをおこなう。

ねんのふじきだいこんのよしちんちよう
年之太太根之由珍重」とあり、亥の日に大根の収穫がおこなわれていることがうかがえます。なお、『加子母村誌』をみると、「旧一〇月の亥の日におはぎを一二箇作り、そのうち一箇を供えて亥の神を祭り、その日から大根を引き始める。それより前に引くと、大根はにがいとされていた」(六六一頁)とあります。確かに、どの年の日記をみても、この日以降に大根を収穫しています。

また、彦七家では、煙草たばこや楮こうぞも栽培していました。一〇月から一二月にかけてはちようど収穫の時期に当たり、煙草や楮を求めて、商人がやってきて、商談を始めます。この時期の貴重な現金収入でした。

一二月に入ると、農作業から春木生産へと移行します。春木生産とは、百姓が、独自におこなうことができる森林伐採のことで、その目的は、自家用消費に回されたのか、市場に運ばれたのかはつきりしませんが、農閑期の一二月から翌年二月頃にかけて、山中から引き出され、棚場たなばと呼ばれる場所に保管されました。日記には「春木背負はるきせお」とありますから、二、三人ほどで、人背によって運ばれました⁽¹⁹⁾。

(19)
春木生産については、太田尚宏『木曾五木』と濃州三ヶ村「徳川林政史研究所編『江戸時代の森林と地域社会』徳川林政史研究所、二〇一八年)、九頁参照。

麦蒔きの後、芽が出次第上肥うわじえをかけています。上肥とは、六月から八月にかけておこなわれた草刈り作業などで得た草を馬によく踏ませたものと考えられ、一〇月一日から一二日にかけておこなわれています。一二日の日記には「此日このひも皆々上みなみなうわ

こへ致スナリ、七ツ比迄ニ上ハこへ、麦田不残仕舞候由」とあります。

このほかに、「麦けじ」という作業があります。麦けじとは、麦の根元に土をふるいかける土入れ作業のことかと思われれます。今日の技術では、土入れをすることによって、稲や麦が倒れ込むのを防いだり、雑草などが育ち過ぎないようにしたりすることに効果があるといわれています。また、土入れを追肥直後におこなうことで、肥料効率を上げるともいわれています。

春先には、「麦踏み」「麦けじ」「麦草取り」などの作業をおこなっています。麦踏みをすることで根が強くなり、根の成長が期待できるといわれています。また、麦草取りのように麦の除草作業も怠りません。

春先にはそのほか藁細工、蒔織り、縄ないなどの作業がありました。

そして、また田打ちの季節がやってきます。

以上、日記から農事の記事を拾って、彦七家の農事暦を再現してみました。これにより、彦七家の一年間の大体の暮らしぶりが浮き彫りになったと思います。これ以降、彦七家の農事暦を踏まえたくうえで、農事にみえる人びとの交流について紹介していきたいと思えます。

(2) 田植えと助け合い

近隣・親類総出の田植え作業

彦七家の農事暦は、田打ちに始まり、収穫に至るまでさまざまな作業がありました。そのなかでも、田植えの時期はさまざまな作業が重なる時期でした。こうした農繁期での人手はどのように補っていたのでしょうか。安永三年(一七七四)五月一日におこなわれた彦七家の田植えの様子を覗いてみましょう。

同十八日 陰り居申候、かちや佐吉・同下女・上いつミ儀助・あせち紋治・すもた重之助・同しも・同佐兵衛・田丸屋金四郎・同弥三助・林かね・桑野や武右衛門・お七・友次郎・おかの・善六・おいし・下林伝右衛門・中屋松之助・塗屋伝助・岩屋おぎん・手前五人、式拾五人有之ナリ

この日、彦七家の田植えに参加した人は、《かちや》から佐吉・下女、《上いつミ》から儀助、《あせち》から紋治、《すもた》から重之助・しも・佐兵衛、《田丸屋》から金四郎・弥三助、《林》からかね、《桑野屋》から武右衛門、《田口》からお七、《下屋》から友次郎・おかの、《中洞》から善六、《富田》からおいし、《下林》から伝右衛門、《中屋》から松之助、《塗屋》から伝助、《岩屋》からおぎん、そして彦七家の五人と、後で《扇田》からなつも合流し、合計二六人参加しています。

彦七家の「一家中」である《桑野屋》・《中洞》・《富田》・《下屋》のほか、彦七家の近隣である《岩屋》・《林》、おいくの実家の《かぢや》、武右衛門の嫁おしのの実家である《田口》など……。近隣・親類が総出で参加していたことがわかります。

田植え作業は、早朝から開始されたと考えられます。田植えと同時に並行で、田打ちやあらくれもおこなわれています。

九ツ比伝助下酒屋へ三升五合・七合五勺取二遣し、

田の神祭り、田植 井清十・紋三郎・藤吉・伝次郎呼二遣 候 処、清十・紋三郎ハ田植所へ来候 由、藤吉ハ内へ来り、酒振舞遣ス也

九つ頃(正午一二時)になると、《塗屋》の伝助が酒屋からお酒を取り寄せて、田の神祭りが開催されます。《岩屋》の清十、《林》の紋三郎、《下屋》の藤吉、《田口》の伝次郎も呼んで、お酒を振る舞っています。

その後、大雨が降ってきますが、あらくれや田植えをおこない、暮までには少しの分を残してこの日の田植えが終わります。途中、日記に「武右衛門酒二酔、八ツ比より宿へ帰り」とあります。《桑野屋》の武右衛門が田の神祭りで振る舞われたお酒で酔っぱらい、八つ時頃(午後二時)に宿に帰っていったということまで日記に記されています。

一方、日記には、ほかの家の田植えの日に、彦七家から手伝いに行っている様子も記されています。

此節このせつよりきゆうせうくわの久蔵桑野やへ田植たうえニ遣ス、跡あと分わかりおしけ・安次郎やすじろう・お幾いくも右田植みぎたうへ相越あいて候どうろうところ 処おおせい、大勢有これあるよし之田てニ而て、おいくハ帰かえり、麦刈むぎかりナリ

これは、安永三年（一七七四）五月四日の記事です。この日は、《桑野屋》の田植えの日で、彦七家からは、最初久蔵が、その後からおしげ・安次郎・おいくが田植えの手伝いに行っています。ところが、《桑野屋》では既に田植えのために大勢の人が来ていたので、おいくは帰ってきて、麦刈りをしたとあります。どの家でも田植えの日には近隣・親類総出で田植えをしていた様子がかがえます。

手間替え習慣

前述したように、二毛作で田に麦を作っている麦田への田植えは、短期間で麦刈りを済ませ、すぐに、水田へ切り替える作業が必要で、



田植えの時期に並行して、麦刈り・田打ち・あらくれなどの作業を同時におこなっていました。ですので、この時期には、多くの人手が必要でした。

日記をみると、農作業の相互扶助として、「手間替え」という習慣があったことがうかがえます。手間替えとは、家々の間で人手を交換しあつて農作業を相互に手伝うことのようなのです。手間替えの事例をいくつか紹介したいと思います。

〈安永三年五月一日〉

早朝さうそうおいし麦むぎ刈かりニ来きたル、久藏きゆうざうと手間てまかへ、今日きょう麦むぎ田た打うち之の由よしニ而て、直ただちニ久藏きゆうざう富田とみだへ遣つか候わし由そうろうよし

〈安永三年五月一三日〉

早朝さうそう次郎じろ兵衛べいゑ田打たうちニ来きたル、右みぎハ手て間ま替がえ之の積つりニ而て、おしけ田口たぐちへ富田とみだより田植たうえニ相越あいこし、亀之助かめのすけも同所どうしょへ行ゆく

五月一日では、早朝《中洞》のおいしが彦七家に麦刈りをしにやってきました。その手間替えとして、奉公人の久藏を麦田の田打ちの人手として《富田》に遣わしています。《中洞》のおいしと彦七家の久藏の手間替えです。

次に、五月一三日をみてみましょう。この日は、《田口》の田植えの日でした。早朝《富田》の次郎兵衛が彦七家へ田打ちにやってきました。これは「手間替之積」とあります。少し複雑ですが、《富田》の次郎兵衛が彦七家の田打ちを手伝う代わ

りに、彦七の次女おしげを《富田》の人手として、《田口》の田植えに手伝いに向かわせています。

田打ちのような力仕事は男性が、田植え作業は女性が得意でした。このように手間替えをすることによって、男女の仕事を上手く組み合わせ、効率の良い農作業をおこなっていた様子がわかります。

母人の死去と田植え

ここまで、安永三年（一七七四）の田植えの様子を中心に紹介してきましたが、明和五年（一七六八）の田植えは例外でした。田植えの時期に差し掛かった五月三日に彦七の「母人」が亡くなります。

天気吉、てんききち、母人御儀次第二御病気重り、御正体も無之体ニ相成り、一日守り暮ははびとおんぎしだいごびょうきかさなごしょうたいこれなきていあいないっぴちもくら
ス、昼前比よりしたや・中洞・川辺・かちや・田中迄も夫々知らせ申遣ひるまえころなかほらかわべたのなみまでそれぞれもうしつかわしせうづ
処、追々大勢来給候、玄得も来り給候、暮前御往生にて、残念ところおいおいおせいきたまいせうづげんとくきたたまいきせうづくれまえごおうじようぞんねん

これは、「母人」が亡くなった明和五年（一七六八）五月三日の記事です。「母人」は、夫武益（内木家第一〇代当主）の死後、娘のおつねの嫁ぎ先である《富田》の家で生活をしていました。明和五年（一七六八）二月頃から体調が悪化しており、この日に息を引き取ってしまいます。

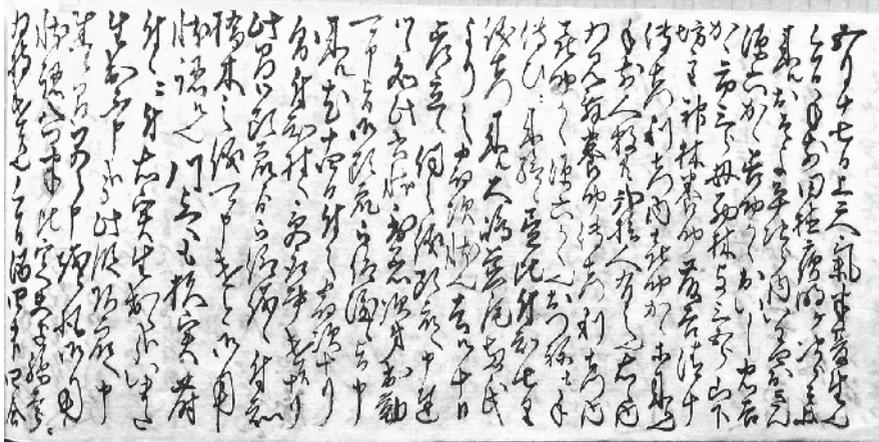


図8 明和5年5月17日の日記(内木哲朗家所蔵)

翌日四日には、「母人」の葬儀が執りおこなわれました。日記には「御送葬人数百人及び有之候半と被存候」とありますから、多くの方が葬儀に参列したことがわかります。彦七家と《富田》は、葬儀の準備や連日の甲用客への対応に追われ、田植えの準備が例年通りに進まず、田植えの日が遅れてしまいます。

結局、彦七家の田植えは半夏生の日である五月一七日におこなうことになりました。当日、夜明け前から《富田》の次郎兵衛、《下屋》のおそよ、《かぢや》の平次郎妻、《岩屋》のおぎんなど総勢二〇人もの人たちが田植えを手伝いに行きます。日記には「右之内為見舞養助・伝右衛門・利右衛門内・喜助か、源六か、也」とありますから、集まった人たちのなかには、葬儀の見舞いも兼ねて田植えを手伝いにやってきた人もいました。

一通り、彦七家の田植えが済んだところで、彦七は同じく葬儀で田植えが遅れている《富田》の田植えも手伝って欲しいと皆に頼みます。皆はそれに賛同して《富田》の田植えもおこない、「次郎兵衛分少々残り候旨申聞、大慶く」と日記にあります。皆のおかげで、少しの分を残し、何とか彦七家と《富田》の田植えを半夏

生の日までに目途を付けることができました。残りの分は、明日おこなうことに決め、皆で喜んでいるところに、《富田》のおつねが田植えのお礼と違って夕食を運んできて、皆に振る舞っています。

このように、田植えは決して一軒では成り立たず、血縁者や近所の人たちと助け合いながらおこなわれていました。農作業は人びとの暮らしに密接に関わっていましたので、お互いの家の事情を理解し、支え合いながら暮らしていました。

(3) 収穫物と彦七家

彦七家のへそくり事情

日記には「しんがい」という言葉が登場します。いくつかみていきましょう。

〈明和五年三月一三日〉

善右夫婦・幸次郎麦搗也、(中略)最前買置候麦壺俵、か、しんかい麦壺俵、
右式俵今日搗也

〈明和六年六月二日〉

大麦大法片付キ大慶、種麦并武助しんかい麦共都合拾壺石余も可有之
様子二相見候

明和五年(一七六八)三月一三日には「か、しんがい麦」、翌年六月二日には「武

助しんがい麦」とあります。

「しんがい」という言葉について、辞書を引くと「家長以外の家族員が私的に蓄える財産や私財を稼ぐためのさまざまな労働のこと」で、「家族員が家業や家計の枠外で個人的におこなう経済活動全般」と説明されています。

つまり、「しんがい麦」は、「かゝ」や武助の個人の

収入、いわゆるへそくりであったということがわかります。「しんがい」は、麦だけではなく、米・大豆・煙草にもみられます。

たとえば、煙草に注目してみると、安永三年（一七七四）一〇月二十八日には「夜二入、たはこのし仕舞、もはや跡ハしんかいたはこ計ニ相成」とありますから、多くの「しんがいたばこ」が作られていたことがうかがえます。また、明和五年（二七六八）一〇月一〇日には「商人半平日はつり前比来り、武助しんかいたばこ壹両二付七拾九斤之直段ニ買申筈相極メ暮前帰ル」と日記に記されていますから、武助は、「しんがいたばこ」を商人の半平に売って小遣い稼ぎにしていたことがわかります。



(20)
福田アジオ「ほか」編「日本民俗大辞典 上」(吉川弘文館、一九九九年)、八七八頁。

麦無尽の開催

また、麦の収穫が終わる六月頃に「麦無尽」という言葉も日記に登場します。

一般的に、無尽とはお互いの掛け金で金銭を融通することを目的とする組織のことで、頼母子とも呼ばれています。数名が集まって、金品を掛け合い、抽選や入選で、順番に集計金を貰うことで、経済的に扶助・融通の役割を果たしていました。

無尽には金銭の代わりに物資である場合や、労力である場合があり、「米無尽」「麦無尽」などとも呼ばれていました。

彦七家では、麦無尽はどのようなルールでおこなわれていたのでしょうか。安永三年（一七七四）六月一八日の記事からその様子をみてみましょう。

七つ比より宇右衛門・利左衛門・茂兵衛倅繁蔵・清十・紋三郎・丈助来り給り候、宇右衛門・利左衛門・清十ハかけ麦持參不申、残りハ藤吉升取ニ而耆人前四斗ツ、受取也、則煮かけ・酒ニ而饗応申也、連判相談之上ニ而、来未年より寅年迄八年之内耆度ツ、利足も取立、元式割二番元より式割半二相極メ、いろは鬮ニ致、来未夏ハ藤吉元取致ス筈、暮前皆々帰ル也

彦七の家に、《米野》の宇右衛門、《升屋》の利左衛門、繁蔵、《岩屋》の清十、《林》の紋三郎、《神林》の丈助、《下屋》の藤吉の七人がやってきます。前日の記事には、「麦無尽明日貫申度候間、乍大義相越給候様安次郎頼二遣ス也」

とありますから、事前に彦七が麦無尽の開催を告知していたことがうかがえます。宇右衛門・利左衛門・清十は「かけ麦」を持参してこなかったようで、彦七は、残りの四人から一人四斗よんとずつの麦を受け取っています。そして、無尽について相談した結果、翌年安永四年（二七七五）から天明二年（一七八二）の八年間、年に一度の利息を取り立て、その利息は元取りが二割、二番元取り以降からは二割半ということ、さらに次回の元取りを「いろは鬮くじ」で決めたところ藤吉になり、来年夏にまた開催することなどが決められています。

また、麦無尽は、暮れにおこなわれる金子のやりとりを目的とする無尽とは異なり、女性や子どもが積極的に参加していることが大きな特徴といえます。たとえば、安永三年（一七七四）六月一日には、《林》助右衛門すけえもんの妻がやってきて、「明日あすおとら元取致もとどりいたス筈はず候はすにそうろうあいだ、昼ひる今よりきた来ひるよりきたり呉くれ様そうろうもうしおきかえ申なり置なり帰なりル也なり」（明日《林》のおとらが麦無尽の元取りをするので、昼から来て欲しい）と言つてきます。先ほど紹介した「しんがい麦」を持ち寄って参加していたのではないのでしょうか。

（4）楮の栽培と商談

美濃紙の原産地

楮こうぞとは、雁皮がんぴ・三桮みつまたとならび和紙の原料に用いられていたものです。楮はクワ科



図9 『農業全書』より「楮」の図（国立国会図書館蔵）

の落葉低木で、成木は三メートル程にもなり、栽培が容易で毎年収穫できます。繊維は太くて長く強靱なので、障子紙、表具洋紙、美術紙、奉書紙など、幅広い用途の原料として最も多く使用されています。

岐阜県美濃市で有名な和紙に美濃紙があります。美濃紙の主な原料は楮でしたが、主産地であった牧谷（現・岐阜県美濃市）では、原料の楮はあまり生産されていませんでした。

では、美濃紙の原料となった楮はどこで生産されていたのでしょうか。「濃州徇行記」を確認すると、楮の生産地は、山県郡一・武儀郡一九・可児郡一四・加茂郡一二・土岐郡二・恵那郡一の六郡四八か村にのぼっています。恵那郡の一村とは加子母村のことで、加子母村で生産された楮が美濃紙の原料となっていたことが史料からうかがえます。

楮の栽培工程

彦七家でも楮の栽培をおこなっていました。

日記をみると、楮の栽培の主な作業として、楮を刈り取る「本切」、もとり「本切」した楮を長さ三尺（約九〇㎝）ほどに切り揃えて束ねる「つだミ」、大釜で楮を蒸す「楮蒸し」、楮の皮を剥く

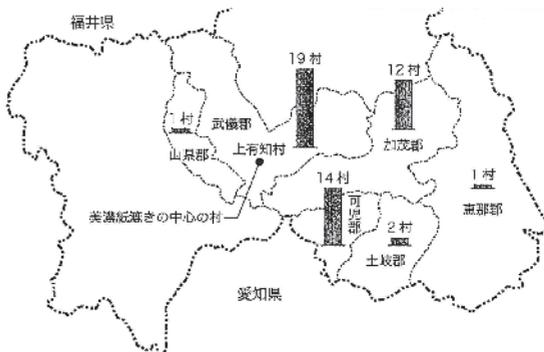


図10 美濃紙の原産地の村々
 (岡利幸『ものと人間の文化史181 和紙植物』
 [法政大学出版局、2018年]、236頁より引用)

(21)
 農山漁村文化協会編『日本
 農業全集』第一四巻。農学
 者大蔵永常著。八巻八冊。
 『国産考』ともいう。天保
 一三年年刊行。

「楮剝」、数日間楮を乾燥させる「楮干し」の作業が確認できます。「楮つだみ」の工程までで出荷する農家が多かったようですが、彦七家の場合は、「楮蒸し」「楮剝」「楮干し」までおこなわれています。実際に、明和八年(二七七二)一月二日から一三日の楮の栽培の様子をみてみましょう。

一二日は、忠右衛門が手伝いに来て、「楮本切」「楮つだみ」の作業がおこなわれました。日記には、「本切束数前畑ニ式拾九束、藪外ニ七束、茶畑ニ三束、都合三拾九束有之候由、去年ハつたミ式拾九束有之候処、当年ハ大束拾束増」とあり、去年よりも一〇束多かったです。また、「前畑」「藪外」「茶畑」といったように楮畑の場所も記されています。江戸時代後期の農書である『公益国産考』によると、楮は、畑の境や山畑などの片方が下りとなっている場所につくと土留めとなるもので、年々植え替えるものではなく、麦を蒔くころには藁で枝を括り上げて巻けば格別作物のときに仕事の邪魔にならないとありますので、畑の境や傾斜地に植えられていたのではないかと考えられます。

次に、「楮蒸し」の作業がおこなわれます。日記には、「下すもた清兵衛へ飢借り二遣、早速借し越給り、大慶」とあります。「飢」とは、土器製の大型の蒸桶

のことで、「楮蒸し」の際に、この「甑」をかぶせて、蒸しあげるのに使用していたようです。

その後、暮前から「釜たき申也」とあります。手伝いに来ていた忠右衛門は明日中津川に行く用事があり帰ってしまったので、『富田』の次

郎兵衛に手伝いを頼みます。すると、次郎兵衛は、「夕へ楮剝二而、夜中休ミ不申間、明未明可来旨申越候」(昨夜、楮剝を夜なべ作業でおこなったので、明日未明にそちらに手伝いに行きます)ということだったので、藤助

が手伝いに来てくれます。それから、「夜明ヶ前迄二三釜剝仕舞也」とありますから、「楮剝」の作業は夜なべ作業でおこなっていたことがうかがえます。また、未明から次郎兵衛も手伝いにやってきます。

翌日の夜、『野』の善六が手伝いにやってきます。善六も楮の栽培をやっていた



ようで、「楮一二〇把を金二分と錢一六〇文で商人に売った」と彦七に話しています。「楮剝」の作業が終わると、お酒一樽と豆腐二丁を取り寄せて、「釜祭り」をしたとあります。「楮剝」までの一連の作業の打ち上げです。その後、次郎兵衛は彦七家で湯に入って帰り、藤助は彦七家に泊まったと記されています。

楮の商談

次に、楮の商談の様子をみてみましょう。

「濃州徇行記」によれば、加子母村で生産した楮は「上有知へ売出し」とあります。上有知は、現在の岐阜県美濃市にあった長良川沿いの川湊で、各地から紙漉き原料の楮皮を集荷し、牧谷の各村へ売る楮間屋が二三戸ありました。

しかし、日記をみると、上有地に直接楮を売り出した記録は確認できず、主に仲買をおこなう商人が楮の出来上がる一二月頃に村にやってきて、商談を始めます。

実際に、明和五年（二七六八）の楮の商談の様子をみてみましょう。

一月一〇日朝、商人丈助が彦七家によつてきます。丈助は「楮が出来たら購入したいので、ほかの商人への販売の約束は待つて欲しい」と言つて、楮の購入を希望してその日は帰つていきました。翌日になると、別の商人半平がやつてきます。半平は、「楮を金二兩二分と錢八五〇文で買いたい」と言つて帰つていきました。

その夜、丈助が佐右衛門と一緒に楮を購入しにやってきました。彼らに楮を見せたところ、金一両二分と錢二〇〇文から二朱の金額で購入したいと希望します。しかし、彦七は彼らの商談を「不売」と断ります。これは半平の販売希望価格よりも下回っていたためでした。

翌日一二日の夕方に再び丈助が交渉にやってきました。丈助は「楮を金一両三分で購入するので、錢二〇〇文返して欲しい」と希望します。しかし、彦七は半平との商談もあるので、特別に安く売るわけにはいかないと説明します。すると、丈助は「それでは一両三分で買うので、一〇〇〇文返して欲しい」と交渉しました。遂に、半平の販売希望価格を上回ったので、ここで丈助との商談が成立しました。その結果、三六四把の楮を金一両二分と錢九〇〇文で丈助に売りました。

楮の商談は、商人たちの販売希望価格をもとに商談を進めていきました。この商談からは何とかして彦七から楮を買いいたいという丈助の商人としての意気込みが伝わってきます。ちなみに、丈助はほかの年にも彦七から楮を購入している得意先の商人でした。たとえば、安永三年（一七七四）には楮三〇九把を金一両二分二朱で購入しています。

なお、楮の買い手が決まった翌日二三日には、彦七家で生産した楮が盗難の被害に遭うという事件が起こります。

朝、善右衛門と武助が楮を干している際に数を数えてみると、一一把不足していることに気がつきます。もしや盗まれたのではないかと思い、近所を探しますが一向に手掛かりがつかめません。そこで、「仍之商人共へ内々ニ而獎置候ハ、相知これによりしようにんじもレ可申と善右ぜんう佐右衛門さゑもんへ申談置候由」と日記にあります。つまり、楮を取り扱もつすう商人たちに内々に相談することで、誰が楮を盗んだのかがわかるかもしれないということ、善右衛門が商人佐右衛門にそのことを相談しておいたということです。それだけ、楮の販売ルートが限られたものだったこともうかがえます。

3 食べものにみる加子母の四季と日常

(1) 日常の食事

生活や四季に変化をもたらす食。

ここまでは、加子母村の年中行事や農作業を詳しくみていきました。これら行事や農作業は、加子母村の人びとの暮らしに生活リズムを与え、日常に変化をもたらしてきたものだったといえるでしょう。こうした一年間の行事や農作業に基づく生活リズムに加えて、生活や四季の変化により一層の彩りを添えていたのが、日々の生活の食事や行事のときに出される食べものでした。

第一章・第二章でも紹介されていた通り、一年間の行事や農作業で人が集まったときなどには、彦七の家では特別な食事を準備したり、酒食を供して労をねぎらったりする様子がみられました。現代社会においても、正月にはお節料理、三月の上巳じょうしの節句せつく(雛祭りひなまつり)には菱餅ひしもちや雛あられ、五月の端午たんごの節句せつく(子どもの日こどもの日)には柏餅かしわもちなど、一年の行事と食事は密接なつながりがあるように思います。また、春の山菜や秋の果物のように、それぞれの季節を代表する食べものが日本には数多く存在します。

(22)
米や金銭と交換するために
発行された証明書のような
もの。

これらのなかには、昔から伝統的に食べられてきたものもあれば、最近になって食べられるようになったものもありますが、日々の生活のなかの食事や季節・行事を代表する食べものは、視覚や味覚などを通して日々の生活や四季の変化を感じさせるものであるといえます。

「御山方御用おやまたごようならびにしょじにつっき 并 諸事日記」には、加子母村の日常生活を彩り、季節に変化をもたらしたさまざまな食べものについても記されています。そこで、本章では江戸時代の加子母村における食べものについて、普段の生活はもちろん、行事や四季の変化についても視野に入れながらみていきたいと思います。

内木家の食卓 ～米・吸物・漬物～

まず、内木家の日常的な食事からみていきましょう。これまでもみてきた通り、加子母村では田畑の耕作が盛んにおこなわれていたこともあって、日記にはよく米が登場します。これらは、自分の家の田から収穫されたものもあつたようですが、内木家の場合は彦七が御山守おやまもりを勤めていたこともあって、尾張藩からも米の支給を受けていました。

藩から支給される米は、毎月木曾材木方から発給される手形(22)と交換する形で、加子母村の蔵に保管されている年貢米から支給を受けていたようです。彦七家ではこ

(23)

安永三年「日記」〔内木家文
書B六三一―一六〕、八月

二九日条。

(24)

同前、八月五日条。

これらの米を日常的に食べるほかに、余分な米が出てきた場合は、商人や近隣の者たちに売り払って収入を得ていました。

彦七の家の通常の食事は、一日三食で米飯・吸物・主菜・漬物程度だったようです。このうち、吸物には収穫した野菜や豆腐・小魚などを入れていたと考えられます。また、鯰・薯蕷(山芋)・鴨・大根など、特別な具材を使用した汁物が日記に登場することもあります。このうち、鴨汁は特に彦七らにとって好評だったようで、その日の日記には「皆々賞翫申也」(みんな美味しいと言ってほめていた)と記されています。また、漬物については大根や蕪などを浅漬けにしたり、酒粕を《田丸屋》や《酒屋》から取り寄せて粕漬けにしたりするなど、自分たちで作って食べていました。

さらに、彦七の家では夜なべ仕事のときになると、米飯を使って小豆粥などの夜食が出されており、彦七自身が体調不良に見舞われたときなどは、消化の良い白粥などを作らせ、食べていたようです。

たとえば、明和五年(二七六八)八月九日の日記によれば、彦七は三浦山登山中に体調を悪くし、一日中寝込んでいました。夕方になると、小郷の儀兵衛という人物が彦七のもとを訪れ、飯を炊く準備を始めます。彦七はここで滋養をつけようと思っただのか、昨日手に入れた玉子を味噌汁にして煮させます。しかし、いざ食べて

(25)

一般的な味噌の工程については、長野宏子「知恵の結晶・微生物が醸す私たちの食生活」(『日本調理科学会誌』第五一号第三卷、二〇一八年)、小谷竜介「味噌と醤油—大豆発酵調味料の広がり—」(石垣悟編『日本の食文化五 酒と調味料、保存食』吉川弘文館、二〇一九年)などを参照。

(26)

前掲註(2)「加子母村誌」、四七五頁〜四七六頁参照。

みると、熱があつたせいなのか、「味等^{あじなとすこし}少しも無^{これなく}之」(味が少しもしない)と自身の身体に起きた異変に気づきました。そこで、翌朝には今度は白粥を煮させて食べることにしており、そのときは「寸度^{すんど}味有^{あじれあり}之」(少しだけ味がする)と述べています。しかし、その日も体調が全快することはなかったため、彦七はこの日、再び白粥と善右衛門が取ってきた魚を食べ、夜に薬も服用しています。その甲斐もあつて、八月十一日には「寸度^{すんど}快^たク」^{すんレヒころよ}なつたと記されています。

調味料の調達と製造

日記には、塩・味噌・醤油・酢・鯉節・砂糖などの調味料も登場します。このうち、塩や酢などは村にやってくる塩売や酢売の商人たちから購入していたようですが、味噌は自分たちの家で作っていました。

一般的に、味噌作りは長時間熟成させることに適している冬から春にかけておこなわれ、蒸した大豆を米糲^{こめこ}や麦糲^{むぎこ}などと混ぜ合わせてつぶし、それを長時間発酵させることによつて作られます。⁽²⁵⁾ 加子母村で作られる味噌は、大豆を原料とした豆味噌が中心で、少量ながら大豆と米糲を混ぜた米味噌も作られていたようです。また、味噌を熟成させる過程で「たまり」(醤油)も採取されていたようで、⁽²⁶⁾ 加子母村では醤油専用の味噌を一桶分準備して作る家もあつたようです。



図11 『広益国産考』の醤油製造の項より、
豆を炒る図(下)と炒った豆に糶を
つける図(上)
(国立国会図書館所蔵)

日記によれば、彦七の家では概ね正月の一〇日前後から味噌作りが開始されます。製作工程としては、まず「味噌たき」と呼ばれる作業からおこなわれます。これは、味噌の原料となる大豆や米糠こめかなどを釜で蒸す作業となります。そして、次の日には「味噌こね」と呼ばれる作業がおこなわれ、前日に作った大豆などを混ぜ合わせてつぶし、それを球状にこねて味噌玉と呼ばれるものを作ります。味噌玉は、縄などを通して天井裏や屋根裏の物置などに一か月程度つるし、一か月ほど経った二月二五日頃になると、「味噌はたき」と呼ばれる作業がおこなわれます。これは、味噌玉をつぶして塩、水などと混ぜて桶などに詰めていくものです。桶に詰められた味噌は、さらに長時間熟成させて、秋頃によくやく完成となります。ちなみに彦七家では、これら味噌作りがおこなわれる日のうち、特に「味噌はたき」の日には必ず吉日が選ばれて実施されています。

こうした味噌作りも、親類や近隣の人びと協力しながらおこなっていたことがわかります。たとえば、明和八年(一七七二)正月一六日(一八日にかけて作られた味噌は《桑野屋くわのや》の

(27)
前掲註(1)太田ブックレッツ
ト、四二頁参照。

武助たけすけの分の味噌みそだったようで、正月一日には武助の妻であるおしのたちが「味噌こね」をしに彦七の家へやって来ています。さらに、翌日の一日の朝には、前日作った味噌玉をもらいに武助が彦七の家を訪れています。

また、明和九年(一七七二)の二月二六日の記事に「味噌はたき」が善右衛門の妻おいくと彦七家の奉公人である和吉らによっておこなわれており、そのときにつぶした味噌を入れる桶などを《升屋ますや》から借りようとしていることがわかります。

酒の購入と飲酒

酒については、行事や仕事などが終わったときのお祝いや、来客への饗応、さらには慶事・弔事の際に贈答する品として必需品でした。彦七家の場合、酒は近隣に居住している《田丸屋》の平七へいしちや《酒屋》の政助まさすけらのもとで購入し、日常的に飲まれているようです。また、前述の通り、彦七の家では酒粕を使って漬け物が作られていたため、酒は日常生活においても必需品だったといえるでしょう。

加子母村では酒が日常的に飲まれていたということもあって、飲酒によってトラブルの原因となることが少なくありませんでした。たとえば、《岩屋いわや》の紋蔵もんぞうは村内でもとりわけ酒癖が悪く、酔っ払って義父の清十せいじゅうと口論を始めては、手がつけられないくらい派手なけんかをしてしまうことがありました。⁽²⁷⁾

(28)
現在の群馬県にある妙義神社に参詣するために組織した団体。また、そのための集まり。

また、加子母村では女性も酒を振る舞われてよく飲んでいたようで、飲み過ぎてハプニングが起きることもありました。たとえば、明和二年(一七六五)正月二四日、夕方頃に「か、」が喜助という人物のもとへ出向いたところ、暫くしてから《下屋》の藤吉と一緒に帰ってきました。ところが、そのとき



の「か、」は、「大酒おおざけ二而ていつこうしようたい一向性躰なし」、つまり大酒を飲んで泥酔状態で戻ってきたというのです。実は、この日は妙義講(28)という集まりが加子母村では催されていたようで、藤吉たちは午前中からその会合に参加していました。会合に出向く前、藤吉は彦七の家に立ち寄って、神酒代などを受け取っているのです、その集まりには酒も出されていたのだと思われます。恐らく「か、」も、夕方になってこれに関係する集まりに出向いたのかもしれない。出向いた先で酒を振る舞われ、ひどく酔っぱらうまで飲んでしまったのだと考えられます。

(29)
付知村からやって来た大工。安永二年の日記をみると、一月七日あたりに村の者たちが居住する屋敷や小屋を建築するにあたってのチェック(家作見分)がおこなわれているため、その関係で彦七の家に来ていた可能性が高い。なお、餛飩を作って食べた日はおいくの父である佐忠次と夜半過ぎまで話し、そのまま彦七の家に泊まっている。

日々の食事に変化をもたらす麺類

農休みに入るときや盆礼のときになると、彦七の家では餛飩うどんが作られ、「一家中」の者たちや来客の人びとに振る舞われていたことが、第一章で紹介されています。このように、内木彦七の家では、人が大勢集まって会合をしたり、農休みや山方の仕事が完了したりすると、餛飩を作って食べることが習慣だったようです。

この餛飩は彦七の「一家中」の者たちが中心になって作られました。なかでも、善右衛門の妻おいくは、「一家中」で特に餛飩作りが得意だったようで、よく餛飩こしらを拵こしらえている記述が日記には登場します。

たとえば、安永二年(一七七三)一月七日、この日にその年の山方御用の勤めが終了し、そのお祝いが彦七の家で催されました。このとき、おいくは小麦粉を拵こしらえて餛飩を作り始め、これに夫の善右衛門や小忠次(29)たちも加わります。餛飩は夕方によ



(30)
彦七による「母人」の看病については、萱田寛也「加子母村における家族の看取りと死生観―内木彦七家を事例に―」(徳川林政史研究所『研究紀要』第五五号『金鯢叢書』第四八輯所収、二〇二二年)が詳しい。

く完成し、おいくの父である《かぢや》の佐忠次や大工たちに振る舞われました。さらに、お祝いの席だったこともあってかなり多めに作ったのか、《下屋》・《桑野屋》・《富田》の家々にも餛飩が贈られることとなりました。

また、餛飩は消化に良いこともあって、彦七の「母人」が病にかかったときにも餛飩が作られ、彦七は「母人」に食べさせています。この餛飩の多くは、彦七がおいくに作らせたものでした。⁽³⁰⁾ここからは、おいくが彦七からも餛飩作りが得意だったと思われることがうかがえます。

このほかにも、彦七の家では蕎麦や素麺など、餛飩以外の麺類も食べられていました。これらは蕎麦の実が手に入ったときや、商人たちから購入したときなどに食べる機会があったようです。たとえば、安永二年(一七七三)九月一八日夕方、おいくが実家に立ち寄ったところ、実母から蕎麦の実をもらって帰ってきます。彦七たちは、早速それを使って夕飯に蕎麦を作って食べることにしました。この日に作った蕎麦は「弥敷賞翫」、つまり非常に美味しかったようで、彦七は「大慶く」と大変喜んでいます。

このように、内木彦七の家では行事などの節目や日常生活を送るなかで少し特別な日に、餛飩などの麺類がよく食べられていました。こうした麺類は、普段の生活にアクセントをつけたり、ちょっとした変化をもたらしたりするような食材だった

のかもしれない。

(2) 年中行事と餅の贈答

正月の餅の贈答

ここまでは、彦七が日常生活を送るなかで食べられていた食事を中心に紹介してきました。普段の生活を過ごすなかでも、彦七たちは日々食材を近隣の人びとや商人たちから手に入れ、自分たちで作ったり具材に工夫を加えたりしながら生活を送っていたことがわかります。こうした日々の生活に区切りを与え、一年のリズムを作っていたのが、年中行事や農作業でした。

日記から彦七家の年中行事を復元してみたところ、彦七の家では田打ちの祝い、こぼし祝いなど、農事にかかわるさまざまな行事がおこなわれていました。これと併せて、加子母村では正月の年礼や三月三日の上巳の節句、五月五日の端午の節句などの季節の節目におこなわれる行事もありました。これら行事のときに、彦七たちをはじめとする加子母村の人たちは、自分の家で搗いた餅を近隣の家々に配ったり、挨拶にやっ来て来た者たちから餅をもらったりする様子がよくみられます。

たとえば、安永三年（二七七四）の正月二日には、次のような記事がみられます。

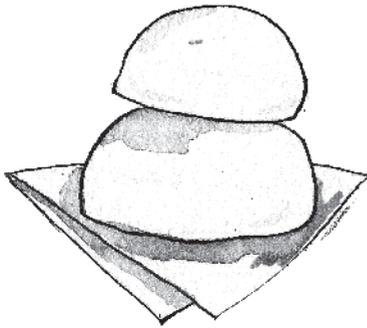
七ツ比ななおそよころも来くル、此日このひハ風有かぜあり、寒シさむく、暮合くれあいおいわも来くル、夫々それぞれ鏡餅かがもち

持来ル也、おしのも来り、おそよ・おしのニたはこ入壹ツ充、おいわニ廿五
文為年玉遣ス也

新年の挨拶に《下屋》のおそよ、《中洞》のおいわ、《桑野屋》のおしのたちが彦七のもとにやって来ました。記事によれば、おそよとおいわは新年の贈答品として、神仏に供える鏡餅をそれぞれ持参してきたことがわかります。おしのが何を持参してきたのかまでは判然としませんが、彦七からは「年玉」〔正月の贈答品〕としておそよ・おしのに「たはこ入」を一つずつ、おいわに「廿五文」を与えているので、おしのもこのとき餅などを持参して来ていたのかもしれない。

なお、正月一五日には小正月が催されるため、その準備として餅を準備する必要がありました。この餅は「若餅」と呼ばれ、一五日の前後になると、近隣の者たちでそれらを贈りあう習慣があったようです。その一例として、安永二年（一七七三）の正月一五日には次のような記事がみられます。

かちや女女子わか餅持来ル、（中略）昨日夕方
上いつミ分わか餅為持越給候ニ付、此日孫
太郎ニ上いつミへわかもち為持遣ス也



この年の小正月当日、彦七の家には《かぢや》の娘たちがやって来て、「若餅」を渡しに来ていることがわかります。また、昨日は《上いづミ》から餅をもらったので、彦七はそのお返しとなる「若餅」を孫の孫太郎に持たせ、《上いづミ》へと向かわせています。

端午の節句の粽

餅を贈答しあう習慣は、三月三日の上巳の節句、五月五日の端午の節句などにもみられました。ここではその例として、安永三年（一七七四）の五月五日の記事を紹介してみたいと思います。

目出度節句祝ひ申也、此朝おいし節句礼ニきたる、九十郎も粽持来ル、又同人彦七夫婦へまき壺連持来ル、自是九十郎上いづミへ相越ス由二付、同人へ誂、まき壺連上いづミへ遣ス、甚之助も粽持来ル、桑野屋よりもりまき持来ル、下屋・桑野や・富田・川辺・かぢや・中洞へ安次郎粽持行也、川辺おさわも粽持来ル也、亀太郎もまき持来ル也、伝次郎より与四郎粽持来ル也、（中略）九ツ比かぢや佐吉まき持来ル也

五月五日の端午の節句は、男児の初節句を迎える日として現在は知られています。が、もともとは古代中国の習慣に起源を持つ行事で、田植えが開始される前の邪気

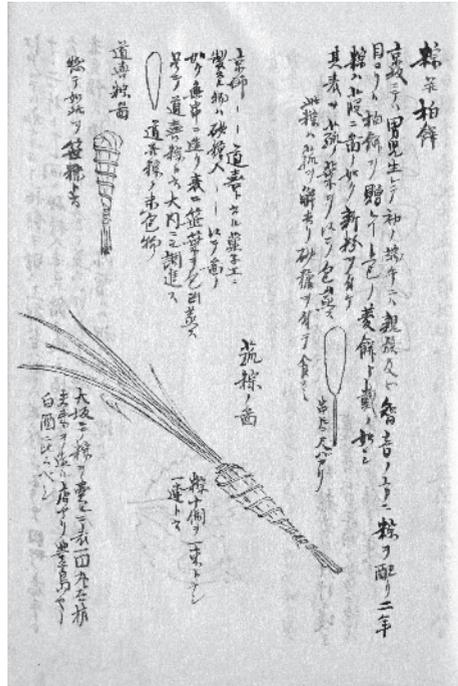


図12 「守貞謄稿」第27巻より粽の図
(国立国会図書館所蔵)

を払い、無病息災を祈願する意味がありました。この日によく食べられるものとして、加子母村では粽ちまきが作られ、日記にはそれらを近隣の家々で贈り合っていた様子が見られます。

粽とは、笹こもや菰こもなどで糯米もちこめや粳米うるちまいなどを巻き、長円錐形に固めて蒸した餅のことをいいます。前掲の記事によれば、この日は朝から《富田》のおいしや《下屋》の九十郎が粽を持って節句のお祝いの挨拶をするために彦七のもとを訪れます。九十郎はその後、《上かみいづみ》へ向かうとのことだったので、彦七は彼に一連の粽を持たせて渡すように頼みました。それから甚之助という者や《桑野屋》の者、《川辺かわべ》のおさわ、《中洞》の亀太郎、《田口たぐち》の伝次郎に依頼された与四郎、そして《かぢや》の佐吉たちが続々と粽を持参して彦七のもとへやって来ます。彦七も、孫である安次郎31に《下屋》・《桑野屋》・《富田》・《川辺》・《かぢや》・《中洞》へ粽を持たせ、お祝いの挨拶に行かせています。

(31)
孫太郎のこと。安永三年正月五日に元服し、安次郎と名前を改めた。

秋祝い餅

このほかにも、秋の農事終了の際には「秋祝い餅あきいわけもち」という餅のやりとりがおこなわれていることが日記からは確認できます。

安永二年（一七七三）の日記によれば、一〇月二日に《上いづミ》からおむめが「秋祝い餅」を持ってやって来ました。《上いづミ》の家が留守で誰もいなかったためか、おむめは用事を済ませるとすぐに帰りましたが、夕方には《田口》から伝次郎がやって来て同じく餅を持参しています。二日後の一〇月二三日には、《下屋》のおそよから同じく「秋祝い餅」が贈られてきたため、彦七は善右衛門を呼び、《下屋》へ返礼のために向かわせています。一月一日の夕方には、《富田》のおいしが《中洞》からの「秋祝い餅」を持ってやって来ました。加えておいしは、今晚彦七の孫たちを呼んでくるように《中洞》の者たちから伝えられていたようで、彦七は亀之助に餅を包ませ、それを孫太郎に持たせて《中洞》へと向かわせました。

このように、加子母村では季節や農事の節目となる日や行事の際に、近隣の家々や「一家中」の人びとと餅を贈り合っていることがわかります。当時の加子母村の人たちにとって、こうした餅のやりとりは、一年のなかでも日常生活や季節の節目を確認する意味を持ち、生活リズムを構成する重要な要素になっていたと考えられます。また、日頃からお世話になっている人たちへの感謝やお礼を伝え、人びとの

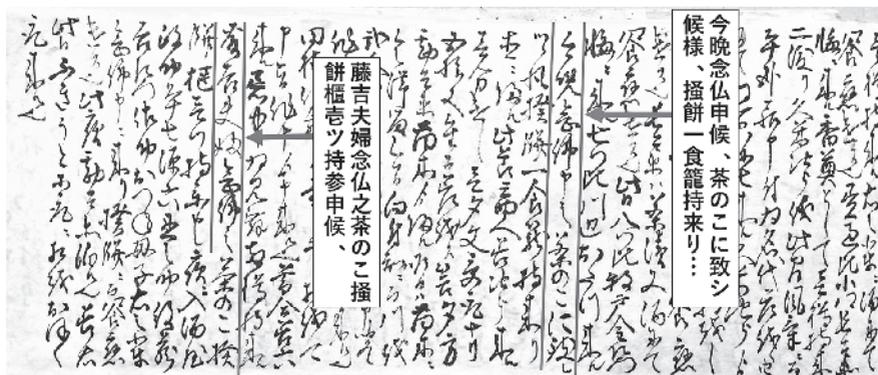


図13 明和5年の日記より5月7日の記事(内木哲朗家所蔵)

つながりを改めて認識させる良い機会にもなっていたのではないでしょうか。

「掻餅」のやりとり

ところで、彦七が記した日記をみると、よく「掻餅」という言葉を目にします。本書の第一章でも、二月初旬におこなわれた彼岸、同下旬から三月初旬にかけておこなわれた田打ちの祝いなどのときに、神仏へのお供え物やお祝いの席で振る舞われる食べものとして、この「掻餅」が登場していました。

この「掻餅」とはいったい何なのでしょう。漢字から判断すると、「掻餅」は「かきもち」とも読めるので、「おかき」のようなものを連想してしましますが、次に示したような日記の文章を読んでもみると、どうもそうではなさそうです。

七ツ比川辺おたつ来ル、今晚念仏申候、茶のこに致シ候様、掻餅一食籠持来り直ニ帰ル、(中略)藤吉夫婦念仏之茶のこ掻餅櫃言ツ持参申候、夜ニ入酒屋政助・平七・源六・丑之助・紋蔵・吉左衛門・佐助・おつね母子・右之輩念仏申ニ来り、掻餅ニ而饗応遣

スな也

(32)
お茶うけ・茶菓子や、仏事の供物としての意味もある。

この記事は、明和五年（一七六八）五月七日に記されたものです。この四日前にあたる五月三日に、彦七の「母人」が亡くなりました。その供養のために、七日には《川辺》のおたつ、《下屋》の藤吉夫婦、《酒屋》の政助、《田丸屋》の平七、《岩屋》の紋藏、《富田》のおつねとその娘たちなど、近隣の多くの人たちが彦七の家を訪れ、念仏を唱えに來ます。このとき、來訪してきた人たちが「茶のこ」⁽³²⁾として持参してきたり、彦七が來た人たちへ振る舞ったりしていたものとして「搔餅」が登場しています。

この「搔餅」について、史料所蔵者である内木哲朗氏の奥様にも話をしてみました。ころ、日記に登場するこの「搔餅」というのは、地元でいうところの「かいもち」のことではないかという答えが返ってきました。奥様によれば、今より少し前の加子母地区では、葬儀などが催されると、念仏の準備として女性たちが集まって「かいもち」を作る風習があったのだそうです。「かいもち」というのは、きな粉をまぶした「ぼた餅」のことで、葬儀の参列者への返礼品などとして出されています。これらのことを考えると、日記に登場する「搔餅」は、まさしくこの「かいもち」を指しているのだと思われます。現在は葬儀ホールなどで葬式がおこなわれることが多いですが、それよりも前には、こうした「搔餅」づくりが地域の風習とし

(33)

加子母村における搔餅の話については、太田尚宏『『搔餅』の話』最終閲覧日：二〇二一年二月二二日、<https://readyfor.jp/projects/kokubunken/announcements/136500>などを参照した。

て江戸時代から残っていたのかもかもしれません⁽³³⁾。

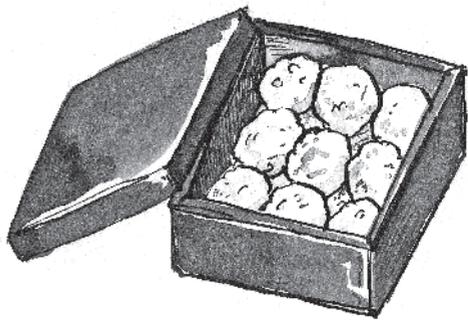
地域に残る古文書は、史料の文言だけを読んでいてもわからないことがあります。地元の人たちにいるろと教えていただくことによって、初めてその地域の歴史に対する理解が深まることを、筆者たちはこのとき実感しました。

(3) 食べものにみる春夏秋冬

春の山菜採り

日記には、それぞれの季節で特徴的な食べものもいくつか登場します。ここからはさらに、季節ごとの旬な食べものについても、日記から拾い上げてみることにしましょう。

まずは、春の代表的な食べものについてみていきます。春の代表的な食べもの例として、ここでは山菜を取り上げたいと思います。春の山菜には、ぜんまい・ふきのとう・わらび・せりなどがありますが、彦七たちは春になるとこれらを採りに山へ向かうことがありました。次に示すのは、明和二年（一七六五）三月一二日の記事です。



雲附ク入雲也、昼比より彦七夫婦・
おすゑ、ぜんまい取二向ひ山へ相
越、手前杉ヶ洞・栃山へ出帰ル
也、(中略)ぜんまひ一籠取帰ル也

この日は曇りで次第に雲行きが怪しくなつていった日のようですが、昼頃に彦七夫婦と彦七の姉か妹にあたるおすゑは、ぜんまいを採りに山へと向かつています。この日の収穫は一籠分だったようで、略した箇所には、おすゑがぜんまいを採りに行った場所のうち杉ヶ洞と呼ばれる場所で薪も一緒に切ってきたことが記されています。

また、時期は前後しますが、宝暦一三年(二七六三)正月八日には、《富田》のおいしがふきのとうを採りに行っていることが確認できます。この日、彦七はおいしから一通の手紙を受け取ります。そこには、おいしが今ふきのとうを採りに行っており、自分が採ったふきのとうを「四人つれニ荷物持候者共」に依頼して彦七の家まで届けさせると記されていました。

このように、彦七たちは自分たちで山菜を採りに行くこともありました。村



を訪れた商人たちから山菜を購入することもありました。たとえば、明和五年（二七六八）三月二九日には、付知村から平八へいはちという紙漉かみすきが、賃錢稼ちかぎのためなのか、わらびを売りにやって来ます。彦七はこれを二五把わ購入し、それを用以て早速「漬つケ蕨わらび」にしようとしていたようです。

夏の涼味と盆礼の品々

夏の涼味として今でも食べられるところてんや寒天も、日記に登場することがあります。このうち、ところてんはちようど夏の盛りの時期に来訪した商人から購入している記事がみられます。たとえば、安永二年（一七七三）七月一二日、加子母村に善左衛門という商人がやって来て、善右衛門がこれを三六文で購入しています。

また、夏には盆礼行事がおこなわれており、贈答品としてさまざまな食べものが贈られました。贈られてくる代表的な食べものは、概ね素麵そうめん・肴さかな・餅もち・酒さけで共通しています。肴さかなのなかには小鯖こさばや指鯖さしさばなどのように種類が判明するものもあります。このうち指鯖は、背開きにして塩干にした鯖の干物のことで、北陸地方の産物として盆礼品によくみられる食べもの一つです。³⁴ 盆礼に来た人たちに対し、彦七は吸物や酒、「入麵にゅうめん」（煮麵）などでもてなし、一緒に食事をとっている姿が日記に

(34)

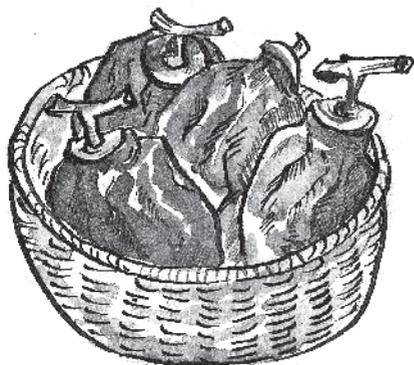
敦賀市立博物館編『リ
ニユーアル記念特別展 大
谷吉継 人とことば』（敦賀
市立博物館、二〇一五年）
などを参照。

はよく記されています。

秋の味覚く木の実・果物・きのこ

秋に入ると、木の実や果物、そしてきのこなどに関する記事が多くみられるようになります。まず、木の実としては、九月頃からクリやナラ、カヤの実を孫たちが採りに行く記事が散見されます。たとえば、安永三年（二七七四）の九月五日には、「ば、」が亀之助や《下屋》の九十郎たちを連れてカヤの実を拾いに行き、この日の収穫はそれぞれ五合ほどだったと記されています。

次に、果物としては柿が日記にはよく登場します。秋にみられる柿は土産物として、《中洞》の亀太郎や《かぢや》の菊之助たちが柿の実を持参してくることがありました。たとえば安永二年（二七七三）九月一九日、この日の午前中に《中洞》のおいわがやって来て柿を七つ、さらにその後には《かぢや》から菊之助がたくさんの柿を背負ってやって来たと記されています。なお、日記にはしなのがき信濃柿やたてししがき立石柿のような柿も登場します。これら



(35)

前掲註(一)太田ブックレット、三二頁〜三三頁参照。

はいずれも干し柿で、「串柿」「さし柿」と表記されることもあります。彦七家の場合、干し柿は正月の時期の年礼品や土産物として、近隣の家々や法禪寺ほうぜんじの和尚などからもらい受けることが多かったようです。

最後に、きのこについてです。彦七の好物の一つが「まいたけ」だったため、秋になると彦七はよく「まいたけ」を採りに山へ入ることがありました。⁽³⁵⁾彦七のみならず、加子母村の人びとは秋になるとよくきのこを採って食卓に並べることがあったようですが、きのこのなかには毒があるものもあったので、注意が必要でした。なかには、誤って毒を持ったきのこを食べてしまい、中毒になってしまった者たちもいたようです。

たとえば、明和六年(一七六九)九月二五日、この日は山役人たちが巡察のため登山していたようで、案内人の治平という者がきのこを採って食膳に供したところ、人足たちが中毒にかかってしまいました。さらに悪いことに、翌日には「見廻みまわり衆・組頭・案内・人足しゅうぐみづらあんないにんそくまで不残酔候のちらずよいそらう」、つまり巡察のためにやって来たほぼ全員がきのこ中毒になってしまい、弁当には粥を持参しなければならなかったほどだったと記されています。

なお、同日には《岩屋》の清十もきのこ中毒になっていたようで、外出の際は休みでなければ歩くことができなかつたと記されています。ちなみに、清十がき

のこ中毒になったのはこれが初めてではなく、その六日前の九月二〇日にも、自身が採ってきたきのこによって中毒にかかってしまい、善右衛門が夜に見舞いにやって来てようやく快復したと記されています。

年末年始の準備と食べもの

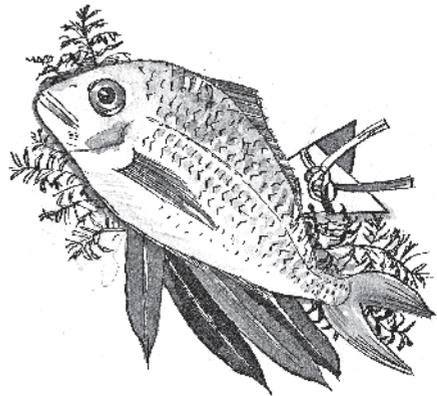
冬になると、歳暮や正月準備のための食材が彦七の日記には多く登場するようになります。例えば、明和五年（一七六八）二月二六日には、小郷に居住する巢守の万助から「歳末之為祝儀山鳥壺羽」が贈られている記事などが確認できます。また、この時期には正月の祝い膳で使用すると考えられる食材を購入していることがわかる記事がみられるようになります。たとえば、明和五年二月二三日の日記によれば、鯖を一〇〇文で一五本、鮪を七三〇匁分、えびを六四文で二分分、こんぶを二〇〇匁分それぞれ購入しています。同じように、安永二年（一七七三）二月二三日には、《田丸屋》の平七に依頼して、大鯉一本と九年母（柑橘類の一種）を二つ購入しています。平七はこのときの駄賃として五〇文を払うように伝えており、平七から遣わされた助十へこの代金が渡されています。

新年を迎えると、先述の通り彦七の家には年礼のため多くの人びとがやって来るようになります。彦七のもとを来訪する人びとは、年礼品として鏡餅のほかにもさ

まざまな食べものなどを持参してきたことが日記には記されています。たとえば、安永四年（二七七五）正月九日には、次のような記事がみられます。

八ツ比、付知庄屋忠左衛門大鯛壹枚、九郎右衛門小紙二帖、忠藏扇子式本為年玉持来り逢申候

この日は付知村から庄屋の忠左衛門と九郎右衛門、「堂ヶ脇」の忠藏らが年礼の挨拶に訪れ、忠左衛門からは大鯛一枚、九郎右衛門からは小紙二帖、忠藏からは扇子二本をそれぞれ年玉として受け取ったことが記されています。新年を迎えるにあたっては、普段は口にすることがなかったり手に入らなかつたりするような食べものを、近隣の家々から購入したり贈り合ったりする習慣が、今よりも如実に残っていたということがいえるでしょう。



おわりに

今回のブックレットでは、内木彦七の日記をもとにしながら、加子母の年中行事や農業、さらには食生活について紹介してきました。江戸時代の加子母村では、農業を軸とした生活リズムが構築され、田畑の耕作で人手が足りないときには、お互いに村の者たちが助け合う姿がみられました。また、行事の日になると、人びとは酒食を供しながらお祝いしたり、お互いに食べものやお祝いの品を贈答したりする姿がみられました。これらのなかには、今では完全に消滅してしまった行事や習慣などもあったかと思えます。

現代の日本は、農業を軸とした生活形態から大きく変化し、科学技術の躍進的な進歩によって、過去の時代と比べれば格段に便利な生活を送ることができるようになりました。しかし、それとともに私たちの時間感覚も変化し、生活全体が慌ただしいものになったように思います。加えて、最近では他人のことを考える余裕や機会も、人びとの心から次第に薄れつつあるように感じます。

本書で紹介したような農業や食べものを介した人づきあいからは、現代の日本では希薄になりつつある人と人とのつながりや、「思いやり」の精神の源流をみるこ

とができるように思います。現代の生活リズムに慣れてしまっている私たちが、江戸時代の生活に立ち返ることは難しいことですが、人とのつながりがますます希薄になりつつある昨今、江戸時代にかつて存在した、このような生活のあり方から私たちが学ぶことは多いのではないのでしょうか。私たちはこれからも、日記などの史料をもとにしながら、江戸時代の加子母村における生活の様相を明らかにしていきたいと思えます。

末筆となりましたが、日頃から多大なご協力をいただいている史料所蔵者の内木哲朗氏とご家族の皆様、講演会などで多数の貴重なご意見・ご助言をいただいている加子母地区の皆様、そして無理なお願ひにもかかわらず、前巻に引き続き素敵な挿絵を描いて下さった加子母地区在住の絵本作家本間希代子氏に対して、心より御礼を申し上げます。

参考文献

- 有岡利幸『ものと人間の文化史181 和紙植物』(法政大学出版局、2018年)
- 太田尚宏『「木曾五木」と濃州三ヶ村』(徳川林政史研究所編『江戸時代の森林と地域社会』徳川林政史研究所、2018年)
- 太田尚宏「食べ物から見た、〃かしも生活〃——御山守の日記から——」(かしもの歴史講演会レジュメ、於ふれあいのやかた かしも、2018年9月28日開催)
- 太田尚宏『林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化2 山村の人・家・つきあい——江戸時代の、〃かしも生活〃』①『公益財団法人徳川黎明会 徳川林政史研究所、2020年』
- 太田尚宏『「搔餅」の話』(2021年2月22日最終閲覧、<https://readyfor.jp/projects/kokubunken/announcements/136500>)
- 加子母村誌編纂委員会編『加子母村誌』(加子母村、1972年)
- かしも通信社編『聞き書き 加子母人 加子母村に生きて来た人たちの人生。』(かしも通信社、2010年)
- かしも通信社編『聞き書き 加子母人2 加子母村に生きて来た人たちの人生。』(かしも通信社、2014年)
- 紙の博物館『新版 紙の知識』(公益財団法人 紙の博物館、2020年)
- 萱田寛也「加子母村における家族の看取りと死生観——内木彦七家を事例に——」(徳川林政史研究所『研究紀要』第55号 『金鯢叢書』第48輯所収)、2021年)
- 岐阜県編『岐阜県史 通史編・近世下』(岐阜県、1972年)
- 小谷竜介「味噌と醤油——大豆発酵調味料の広がり——」(石垣悟編『日本の食文化五酒と調味料、保存食』吉川弘文館、2019年)
- 宍倉佐敏「楮の研究」(和紙文化研究会『和紙文化研究』第5号、1997年)

- 谷口貢・板橋春夫編『年中行事の民俗学』（八千代出版、2017年）
- 敦賀市立博物館編『リニューアル記念特別展 大谷吉継人とことば』（敦賀市立博物館、2015年）
- 徳川林政史研究所編『森林の江戸学』（東京堂出版、2012年）
- 長野宏子「知恵の結晶…微生物が醸す私たちの食生活」〔『日本調理科学会誌』第51号第3巻、2018年）
- 芳賀和樹『林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化1 御山守の仕事と森林コントロール』（公益財団法人徳川黎明会 徳川林政史研究所、2020年）
- 水本邦彦『日本史リブレット 草山の語る近世』（山川出版社、2003年）
- 水本邦彦『村 百姓たちの近世 シリーズ日本近世史②』（岩波書店、2015年）
- 宮田登『暮らしと年中行事』（吉川弘文館、2006年）

執筆者紹介

なかいずみ つよし

仲泉 剛（「はじめに」～「2 農事にみる暮らし」の執筆を担当）

1993年、石川県生まれ。立正大学大学院博士後期課程在学。

徳川林政史研究所非常勤研究生・熊谷市教育委員会社会教育課市史編さん室嘱託職員。

《主要著書・論文》

「幕末維新期における庄内藩士の江戸体験—『東役飛翰』の分析を通じて—」（立正大学史学会『立正史学』第126号〔日本近現代史特集号〕、2019年）

「江戸定詰家臣団の成立—『江戸定詰』家を手掛かりとして—」（日本史攷究会『日本史攷究』第44号、2020年）

かやばまさひと

萱場 真仁（「3 食べものにみる加子母の四季と日常」～「おわりに」の執筆を担当）

1987年、宮城県生まれ。学習院大学大学院人文科学研究科史学専攻博士後期課程修了。徳川林政史研究所研究員。

《主要著書・論文》

「弘前藩の寛政林政改革と津軽信明」（浪川健治編『明君の時代—十八世紀中期～十九世紀の藩主と藩政』、清文堂、2019年所収）

「内木家文書にみる加子母村の林産物生産—榎木を中心に—」（徳川林政史研究所『研究紀要』第54号〔『金鯉叢書』第47輯所収〕、2020年）

林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化4

四季折々の暮らしと文化—江戸時代の`かしも生活、②—

令和3年3月31日発行

編集・発行 公益財団法人徳川黎明会 徳川林政史研究所

〒171-0031 豊島区目白3-8-11

電話 03(3950)0117

印刷・製本 株式会社 思文閣出版 印刷事業部

〒605-0089 京都市東山区元町355

電話 075(533)6860

ISBN 978-4-88604-039-8



公益財団法人 徳川黎明会
徳川林政史研究所